

# 学体連会報

発行日 平成9年6月30日  
東京都渋谷区代々木神園町3番1号  
国立オリンピック記念青少年総合センター内  
財団法人 日本学校体育研究連合会  
電 話 (03)3465-3954  
F A X (03)3465-7464  
発行者 浅田隆夫

## 『学校体育』が問われるもの — 再考 —

会 長 浅 田 隆 夫



周知のように、平成2年、文部省の社会教育局が生涯学習局となって以来、学校教育は生涯学習の基礎づくりとして自己教育力の育成が中心的な用語になりました。

文部省が、生涯教育という用語を避けて生涯学習としたのは、「教育という外からはたらきかけのイメージを排し、主体的積極的な意味をもたせるために学習という語が用いられた」（教育六法）と解説しているように、この考え方が起因して教科体育も教科外体育もまた社会体育も等しく学習と考えられるようになったのではないかと思います。

しかし、学校教育は一定の目的のもとに価値を創造するために存在するものであり、学習はこの目的達成のための方法に重点がおかれているものであって、学校体育もまた然りでしょう。

たしかに、現代は価値多様な社会であり、その不透明さは増すばかりです。個人はその中において、明確な価値観をもち得ず、ひたすら自らの欲求満足にはしり易くなるのは解りますが、だからこそ学校教育では社会的規範的な価値を明示し、年齢なみのそれ（価値）を指向すべきでしょう。

このように考えると、教科体育は教育に、教科外や社会体育は学習と考えるべきで、教科では価値ある内容を計画して人格形成に指向すべきであり、教科外では教科で培われた内容を自ら進んで自主的に学習し、その拡大化を計ることに重点をおくべきではないでしょうか。

今日の教科体育は、(1)プレイ・スポーツ文化の内在的価値を重視する立場と、(2)身体のパフォーマンスの向上を計る伝統的な体育観に基づく立場とがあります。いずれにせよ、その目的は①健全な体力づくり、②スポーツ（広義）を楽しむことの中で培われるよい

人間関係を体験すること、③身体的レクリエーションやスポーツを豊かに準備することにおかれ、その指向するところは、スポーツの直接体験を通して自己をより一層高めるべく自己変革を遂げていくことにあるといえましょう。つまり、教材を仲間と一緒に学ぶ中で、何がよい（尊い—生活規範や社会的価値）ことで何が悪いこと（自分だけのことを考えること）かを体験として肌で感得していくと同時に、このような価値に向けて反省的思考を絶えず繰り返していくように努力することが大切だと思います。この積み重ねが統合されて、やがて「生きていく力」にまで止揚されていくのではないのでしょうか。もちろん、「生きていく力」は総合的な能力ですから、教科だけでは不可能で、他教科と相関的・融合的にこれを取り扱い、より広領域に亘る教育課程をも編成していくことが切に望まれます。

幸い、「ゆとり」のためには学校を週5日制にする必要があり、ひいてはこれが、授業時数を削減し教育内容を厳選することになりますし、他方では、(1)情報教育、(2)環境教育、(3)国際理解、(4)自然体験、(5)一貫教育など、社会的要請による緊迫した今日的課題があり、さらにこれと並んで、社会変動下における子どもの心身の発達課題や生活課題のみならずもあります。

したがって、従来の教育内容の検討と同時に、上述のような21世紀を指向した社会的要請に対応した教科の新設も必要欠くべからざるものとなってきています。これは、学校教育全体の編成に関わる大きな問題であり、ここに、教育改革の英断と知恵が求められているわけです。これらの諸点について、広く教育—体育に関わる諸兄弟の論議の寄せられんことを期待したいところです。

## いま、学校体育は

常務理事 森 知 高



現在、「学校週5日制」の2003年完全実施を目指して教育界は動いている。この方針を打ち出した第15期中央教育審議会の答申によれば、教育には、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）がある。これらと変化の激しい、先行き不透明なこれからの社会とをあわせて考えるとき、いま教育に求められているものが「生きる力」の育成である。

「生きる力」とは、

- 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する（自己教育力）
- 自ら律しつつ、他人を思いやる心や感動する心など（豊かな人間性）
- たくましく生きるための（健康や体力）である。

「生きる力」を育成するためには「ゆとり」が必要であり、このゆとりの一貫として学校週5日制は位置付けられる。また同時に教育内容の厳選と基礎・基本の徹底と個性のさらなる尊重が必要となってくる。

この結果、学校教育における各教科はその存在意義を問われることになった。すなわち、体育は学習者に何を育てねばならないかを答えなくてはならない。

私たちは、中央教育審議会の言う「生きる力」を育成すべく、すでに日々の授業を実践しているように思ってきた。運動・スポーツの日常生活での継続の実施を願う生涯スポーツへの基礎づくり、児童・生徒ひとりひとりの願いを大切にしたいため学習の推進、選択制授業の導入など。これらは、直接的、間接的に自己教育力、豊かな人間性、健康・体力の育成（これこそが「生きる力」である）を図るものであり、それらを目指して種々の工夫をこらしてきた、と思ってきた。

子どもが昨年福島県において実施した調査の結果

では、小・中・高と嫌いな者が増えていくが（体育嫌い、小学校1.8%、中学校7.6%、高校10.3%）、9割近くが体育を好きと答えている。また、体育の授業に期待するものとして、技能の向上、体力の維持・向上、社会性の取得などを上位にあげている。

しかし、平成7年度、文部省が実施した調査のうち「これから教えて欲しい教科」について父兄に順位を求めた結果では、小・中・高とも体育（保健体育）が、最下位であった。これらは何を意味しているのだろうか。私たちが、いわゆる「生きる力」を目指して授業を積み重ねてきた結果は、一方では、子どもに受け入れられ、他方では、親に拒否されるものなのだろうか。子どもと親の期待するものが違うのだろうか。見方が違うのだろうか。

学校現場からのこんな声もある。「平均的に体力の向上に比べて、体力と運動能力の低下が目につく。」「心と体のバランスがとれていない。」「動く子と動かない子の格差が増大している。」「個性を重視するゆとりがない。」「個性重視までいかず基礎基本で終わってしまう。」

これらの声の意味するところは重大である。体育は今その存在意義を問われている。私たちはそれ（学校体育の存在意義）に確信を持っていた。しかし、これらの声が真実であるとするなら、私たちがいくら声高にその意義を唱えても、親も社会も貸す耳を持つまい。

ここにきて私たちは何をなさなければならないのだろう。この声が真実であるとするなら、その原因を探らねばならない。そして、学校体育ができることと社会が要望することのギャップを再度突き合わせ、この原因の除去に取りかかる必要がある。これには、学校現場の授業者と専門分野の研究者や行政官の緊密な研究協力態勢はもちろん、父母の理解が必要不可欠である。体育がないうることを現実の結果として提示するとき初めて、親も社会も体育の存在意義を認めることになるのである。

## 幼児の運動遊びの今日的課題

常務理事 下 平 喜代子



1 子供の生活実態 — 子供を取り巻く環境は年々悪化し、体格はあっても体力の低下が叫ばれている。その子供達の遊びを見ていると室内での遊びが多く、ファミコン、テレビ等に興味を持っている。

「外でよく遊ぶ子」と「室内遊びが好きな子」には腰の筋肉の発達に大きな差があり、室内にいるのが好きな子ほど、腰の筋肉が未発達で疲れやすい。

大阪大学健康体育部教授の生田香明氏の研究調査にこんな結果が出た。「外で全力で走るといった遊びの不足が、姿勢が悪く疲れやすい子供を作っている。

元来、子供は戸外遊びを好み、体全身を使って遊ぶものだが、昔のような遊び方が少なくなっている。私共が子供の頃は、現代のような立派な公園もなく外での遊びといえば、自分の体全身を使って遊ぶ遊びが多かった。そこには異年齢の子供との連帯感もあり遊びの伝達もあった。ところが、現代は公園へ行っても立派な遊具が設置されているが、遊んでいる子は少なく、遊び方を見ても単に遊具で遊ばされているに過ぎない。与えられたもので遊ぶだけの子供に育っていないだろうか。

数年前にある学会の開催地であるハンブルグへ行った時のことである。道に迷って偶然にも公園にきてしまった。その公園にはいろいろな遊具がある中で、私の目にとまったものが一つあった。それは小さな木製の家（小さな小屋のようなもの）で組み立て式とでもいうのか、土台になる部分を除いては固定化していない。子供達の発想でいかようにも構成して遊べるようになっていた。そこでは子供達が協力して家づくりを相談して楽しそうに遊んでいた。固定施設の中にもこうした遊びを創り出していける光景を見て感激した。まさに、一人ひとりの子供の発想を豊かにし、主体的に活動でき環境を整える大切さとはこのことだと思った。

2 子供のための行事の在り方 — 行事の見直しが話題になって職員会議が行われた時、「子供のための行事とは何か」を中心にそれぞれ意見を述べ合っ

た。その中で運動会の在り方が中心課題となった。  
A教師…「これまで行ってきた運動会はほんとうに、子供のための運動会だったのでしょうか。」

B教師…「子供のためのものと思いつつも、家の人が見にくるので意識して見せる運動会に重点がおかれていたように思う。」

C教師…「やった／＼楽しかった、またやりたいね」と言えるような運動会にしたいですね。」

D教師…「先日、家の近くの幼稚園の運動会を見て考えさせられてしまったのですが、それは見た目はきれいで、そらってリズムに合わせて踊ったり、組体操をやったりして小学校顔負けの演技でした。その時、近くにいた親の会話が気になりました。あそこまでいくのには、毎日特訓で子供が今日もやるのか、先生きびしいんだものと云っている。というのです。」

行事のための運動会でなく、子供のための運動会の在り方を考えたい。

運動会だから何をしようかということだけが先行しがちであるが、日常の保育の中から、幼児の生活の自然な流れをそこなわないでできるよう配慮したいものである。そのためには、日々の保育の充実を図り子供の興味欲求を的確にとらえておく必要がある。

3 教材研究と指導法 — 幼児が運動する中で投げける活動は苦手であるとされている。幼児期は個人差が著しいので、投げる動作一つ考えても教材や指導法は変わってくる。例えば紅白玉入れにしても、はじめからルールを決めて型通りやったら楽しくない。紅白玉入れをするまでのステップとして、一人ひとりの個人差を考慮し、高さの調節や身近な材料を使って手作りの教材を作る等、楽しく遊ぶ中で運動能力を身に付けることが大切である。

新教育要領に述べられている三つの柱は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う観点から示したものであることを再度確認したい。

## 平成8年度第2回—第35回大会(秋田県)—理事・評議員会 及び代表者会議議事録

副理事長 杉 山 進



日 時 平成8年10月23日(水) 13:00-15:00  
会 場 秋田ビューホテル

出席者 理事・評議員38名 教育委員会関係者23名

司会進行:伊藤理事長

記録:杉山副理事長

会長挨拶 浅田隆夫

全国各地からわざわざお出まじいただき有難うございます。

第2回理事・評議員会及び代表者会議の報告、審議事項は、昨年の香川大会の時の内容、今年5月25日の第1回理事・評議員会の議事内容をうけまして別紙のような議題を作らせて頂きました。その内容については逐一担当の理事の方で説明申し上げますので、出来るだけ多くのご質問を頂いて活発な論議をお願いしたいと思います。尚、昨年は全体会議の時間が足りませんでしたので、今回はグループ会議に30~40分あてて内容の濃い会議にしたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、ごあいさつに替えさせていただきます。

議事録署名人の選出 茨城県 大塚雄一先生、神奈川県 武田昭義先生、奈良県 松浦史郎先生

議長選出 浅田隆夫

### 議 事

#### 報告事項

第1回理事・評議員会及び代表者会議の報告

平成8年5月25日(土)東京体育館第2研修室で行われ、出席者39名、委任状21名、計60名で定数83名ですから2/3以上の出席ということで会を進行しました。

会長挨拶は、以下の5点について話されました。一つめは、学校体育の研究調査の振興が本連合会の主要な目的であること、そのためには教科体育、中でも授業研究が中核であること。

二つめは全国大会や講習会、研修会の開催についてですが、全国大会は授業研究の集約の場であるので、5年先の開催県を決めておいて、その準備期間を通じて地域の体育の振興に役立ててもらいたいこと、併せて助言者を交えてシンポジウムを開くなど内容、方法にも一段と工夫していくこと。

三つめは優良校・功労者の方々に功績の証として立派な記念品を贈りたいと考えていること。

四つめは体育教材・教具の開発について特に、幼児を中心に子供のシューズの開発を考えていきたいこと。

五つめは平成13年度は学体連の40周年にあたります。学体連が今まで積み上げてきた内容を遺産として残したい。そのためにはどういった事柄をどんなふうに選別、整理し、どんな形にするか、経費はどれくらい必要かについて検討して行きたいという5点でした。

その後、理事・評議員の自己紹介があり、議事録署名人が3名が選ばれ議長に浅田会長が指名されました。議事は13項目にわたって行われました。

#### 1 役員改選

理事・評議員から3名、本部から4名の計7名の推薦委員会を開き、小田嶋委員長から浅田会長が推薦され満場一致で承認された。

#### 2 平成7年度事業報告

平成7年度に予定した事業が無事終了したことが報告された。

#### 3 平成7年度収支決算報告

加盟分担金は全部完納されたこと、また、会長の努力によって特別賛助会費が当初見込みより多かったこと、幼稚園、小学校の講習会参加者が年々減少していることなどが話題となった。結果として赤字にならなかった。5月9日会計監査を行い、適正に執行されているという報告があり、平成7年度収支決算報告が承認された。

#### 4 平成8年度事業報告

全国大会、中央審査委員会、常務理事会、幼・小・

中・高の研修会などについて報告された。

#### 5 平成8年度収支予算案

事務局移転の問題、40周年記念事業行事の積立金の問題などを含めて、総予算2,604万円で来年度事業とあわせて予算案が承認された。

#### 6 功労者維持会員制度について

昨年度の第2回理事・評議員会及び代表者会議でも提案されたが、功労者を対象に会費を納めていただくような制度をつくっていききたい旨の説明があった。

#### 7 全国保健体育優良校功労者表彰について

昨年締め切りが過ぎて一月たってようやく提出された県があったので、期日を守ってほしいとの担当者からの依頼があった。

#### 8 平成8年度研修会の内容について

幼稚園・保育園の部、小学校の部、中学校の部の研修会についての説明があった。

#### 9 平成12年度以降の全国大会開催について

平成9年度は奈良県(中部地区)、10年度は岡山県(西部地区)、11年度は茨城県(東部地区)と、従来東部、中部、西部の順番でやってきた。平成12年度は中部地区で東海、北陸、近畿の中からということになっている。平成13年度は西部地区で九州ということですが平成12年度はまだ決まっていない。本日の会議で報告して頂くようお願いしてあります。

#### 10 会報33号の発行について

平成8年度の会報の発行が遅れたという説明があった。その理由は、会報に役員一覧を掲載すべく毎回本部の方から各県の理事・評議員の方に早く報告していただくようお願いしてありますが、各県の事情などでなかなか集まらないのが現状です。

11 第35回、第36回全国大会の準備状況について秋田大会については桜田理事から準備状況の説明がありました。奈良大会については奈良市中心に行くということで熊谷理事から説明がありました。以上2時間40分にわたって話し合いがもたれ活発な質問がありました。以上ご報告にかえたいと思います。

【議長】以上、松田理事の方から詳しく説明申し上げました。以下の議題と関連しておりますので、報告事項すべて終わりましたから先生方のご質問を受けたいと思います。では、次の報告事項平成8・9年度常務理事業務分担についてお願いします。

【杉山常務理事】平成8・9年度常務理事業務分担についてご報告いたします。資料にありますように、財務、総務、研究助成、会計、庶務、事業の6つの

業務分担に従って、担当常務理事と2名の幹事を決めて現在進めているところです。その他、3つの特別委員会を設けております。一つ目は将来構想企画特別委員会、ここでは40周年記念事業も含めた業務を担当します。二つ目は学校体育問題検討及び事業普及対策特別委員会、三つ目は幼稚園組織化特別委員会を設置し、現在業務を進めております。以上簡単ですが、報告いたします。

【議長】続いて会報についての報告をお願いします。【森常務理事】会報33号が遅れましたこととお詫びいたします。来年度の会報発行に関して役員・理事・評議員一覧として今年度同様に掲載する予定です。これが揃わないと発行できないといった事態になります。各県ご事情はあるとは思いますが、できるだけ早く決定していただいて本部にご報告頂きたいと思ひます。以上報告とお願いを申しあげました。

【議長】次は、研修会についてお願いします。

【小池常務理事】実技研修会の研修結果をご報告いたします。幼稚園の部では、「幼児を育てるための運動遊びの工夫」というテーマで7月29・30日に台東区平成小学校で行いました。参加者49名の出席がありました。小学校の部では、表現運動や基本の運動、陸上運動、器械運動、体操の5種目の実技研修を8月1・2日に文京区誠之小学校で開催いたしました。参加者19名でしたが、中身の濃い研修会でした。中学校・高等学校の部では、新しい学力観に立った授業展開ができるようにということで、特に選択制授業などに取り入れられているバドミントンを実習種目として研修いたしました。7月8日東京文化女子付属杉並高校で行い、参加者30名、講師の丁寧な指導と授業に生かされる指導方法などが研修されました。

【議長】40周年記念事業に向けてということで、伊藤理事をお願いします。

【伊藤常務理事】40周年記念事業に向けて具体的な仕事を進めております。そこでの難題は、学体連が発足して以来今日までの資料を集める作業です。配布資料の最後に、学体連刊行の図書欠番一覧というのがございます。研究紀要、学校体育研究、全国大会報告書などが主な刊行物ですが、設立当時の先生方をお願いして資料を出して頂いたりしているわけですが、なお不足分がございます。そこで資料によっては各都道府県の事務局にもあるのではないかと思いますので、担当の方から直接お願いすることがあると思ひますのでよろしくお願ひします。

【議長】こちらから準備いたしました報告事項はこ

れで終わりましたが、これらについてご質問があればぜひお願いします。

会報の件ですが、「役員・理事・評議員一覧表」を除いて他の原稿はすべて3月中にできあがっていますが、各県段階の先生方の理事・評議員が決まらないので、それを待ってからとなるとどうしても6月になってしまいます。3年前に各県段階の「新役員の交代時期はいつ頃か」についてアンケートをとりましたが、どうしても5月に入らなければ決まらないということでした。なんとか4月一杯くらいに目鼻をつけて頂いて、5月になって決定した時にはその時点で直ちにご報告願えればもう少し早く発行できます。また、新年度総会の時期を早めていただいて新役員の交代時期を早くしていただきたいと思えます。

研修会については、本部の理事が変わったことでPRが多少遅れた点があり、若干参加者が例年に比べ少なくなっておりますが、県段階でもPRして頂いて、ぜひ参加するようお願いします。

ご質問がないようですので、審議事項に入らせていただきます。

では、審議事項1の平成9年度以降の全国大会開催についてです。

#### 審 議 事 項

【杉山常務理事】 全国大会の開催地は、従来、東部、中部、西部の順で持ち回りで開催県を決めて頂きました。平成9年度は中部の奈良県、10年は西部の岡山県、平成11年度は茨城県で、平成12年度は予めお願いしてありますように中部地区の担当ですが、これについて今回のブロック会議で決定していただきたいと重ねてお願いいたします。その次は九州地区となっておりますが、これについても同様に決めていただきたいと思えます。

【議長】 この件について質問を承りたいと思えます。

現在、岡山県と茨城県の日程は、だいたいは県レベルで決まっているようです。県段階での予定を伺い、そしてこちらとの話し合いで日程が詰まって参りますと、最終的には文部省と打ち合わせて決定となるわけです。5年先を見越して全国大会の開催地をお決め願うとともに、日程も出来るだけ早い時期にお決め願えれば、準備も十分できるのではないかと考えています。よろしくをお願いします。

次は、財政問題に入りまして、金森理事の方からお願いします。

【金森常務理事】 会計を担当している金森です。本

連合の財政状況について説明し、将来の見通しなどお話し申し上げます。第1回理事・評議員会でご承認いただいた決算書をごらん頂ければお分かりと思えますが、改めて概略申し上げます。本連合の収入は、各都道府県からの分担金と賛助会費（特別賛助会費、一般賛助会費）です。分担金について平成7年度から増額の了解を頂きまして、納入してもらっております。特別賛助会費につきましては、浅田会長、担当事務の深川先生を中心にいろいろご尽力を頂いております。功労者の方からも一般賛助会費を頂いております。この特別賛助会費はほとんど企業から頂いておりますので、昨今の経済状況ですと非常に変動が激しく必ずしも連合の財政は安定しているといえませんが、できましたら各県の分担金と昨年からの一般賛助会費で何とか収入をまかなっていききたいというのが基本的な考えです。そうしないと将来非常に不安です。

さて、支出の方ですが、基本的にどうしても支出しなければならぬ経費があります。全国大会3年間に分けて本部から補助金を差し上げております。それから優良校、功労話の記念品の経費、そのほか事務所の借用料、会報印刷配布経費と本連合の運営には欠かせません。常務理事会にはボランティアとして手弁当で参加頂き、できるだけ節約してやっています。

いずれにしても現状では特別賛助会費、一般賛助会費に頼らざるを得ない状況です。収入の8割以上が賛助会費でまかなっているという現状をよろしくご勘案いただきたいと思います。

また、青少年オリンピックセンターが改造中で事務所も立ち退きをいわれています。そして今度、新しく入る事務所はこれまでより小さくなりますが、借用料が2～3倍になると聞いております。事務所の移転経費の積み立てもしなければなりません。平成7年度から苦しい財政の中から今年度も積み立てをすることにしました。もう一つ、本連合の40周年記念事業、これも今までの歴史をきちんとまとめるということで意味あるものにしていきたくて考えています。今年から積み立てていくようにしました。収支バランスを考えると非常に難しい状態にあることをお話し上げて、こういったことのためにどうしたらいいか、深川常務理事の方からお話があるかと思えます。

【議長】 では、続いて内容について深川理事をお願いします。

【深川常務理事】 現在の財政状況の改善策について

いくつか提案してみなさまのご賛同を承りたいと思えます。昨年の高松での理事・評議員会及び代表者会議でも維持会員制度を検討課題にして頂くよう提案しました。賛助会員とは要するにスポンサーシップをとっていただく方々とご理解いただきたい。一つには企業からの寄付という問題がありますが、これに関しては大石前会長時代から特定企業からかなりの金額を寄付していただいております。バブル時代はよかったのですが、今日の経済情勢からして企業論議として利益がなければ協力をしてもらえないといったことは当然であります。みなさまからの支援がなければ企業もつてこないわけです。学体連は財団法人で、財団法人とは寄付行為によって基金の利息をもって運営していくというのが民法上の規定であります。今時、利息で運営しているような法人は全国どこにもありません。身内から財源をつくっていかなくてはなりません。そういった考えから昨年、功労者維持会員制度を提案させて頂きました。

この功労者維持会員制度は、功労者として今までに表彰をお受けになった方々にこの会員となって頂き会費を分担して頂くというのがこの制度の骨子であります。

表彰に対する見返りとして会費を納めていただくような誤解を招きやすいわけですが、会員の方々には将来にわたって学校体育を大局的な見地から指導して頂くべく、末永く参加して頂きたいというのがこの制度の趣旨です。なにとぞ理事・評議員の各位におかれましても、このような制度にご理解を承り、ご協力頂きたいと思えます。

本日の提案は、平成10年度から実施していきたいというものです。功労者の中には、過去賛助会員として納入頂いたりしている方もいらっしゃると思いますが、現状ではその総額はまことに微々たるものであります。

この制度によって全収入の半分くらいまで達成できれば健全な法人運営といえるのではないかと考えております。これからの時代にあっては、法人運営のあり方は以上申し上げたようになってはならないのではないのでしょうか。学体連の同志的信頼の上で立て、この問題を解決していきたいと考えております。

【議長】 金森、深川理事から財務問題について説明いたしました。ご質問をお願いしたいと思います。【大分県】 質問と意見を申し上げます。まず、この法人について、国からつまり文部省からの補助金が

あるのかなのかという点についてお聞きしたい。それから、本連合は我々の組織であるという考えからして、従来各県から分担金という形で参加してきましたが、分担金の値上げということを検討しているのかどうかという点です。

また維持会員の制度化については個人的には賛成ですが、ただし、金額や実施時期については各県からの意見を十分聞いた上で慎重な検討をお願いしたいと思えます。また、制度ということそれを義務づけるということになると思いますが、どうなのでしょう。

【議長】 ご質問の第一番目については、文部省から補助金は頂いておりません。ただ、全国大会で指導助言していただく先生方の旅費などについては文部省の方で支出されているのではないかと思えます。分担金の値上げの件ですが、昨年度から100万円余値上げさせて頂きました。これも5年位かかっているような意見を頂戴しながらお認め願ったわけです。これまでの経緯から考えると、ここでますます値上げすることは至難なことだと思えます。制度化するとすれば、義務づけるという形になると思えますが、深川理事どうでしょうか。



【深川常務理事】 ご賛同のご発言を承りまことに恐縮です。やはり、制度ですから発足しますと、義務的なものになると思えます。またただ今、ご指摘の金額の問題については、ブロック会議でのご意見を十分聞けというお話でございます。3万円というのは一つの提案でありまして、その後ご意見をふまえながら決定までの期間に適切な金額を決めて頂ければ大変ありがたいと思えます。

【大分県】 要望を申し上げます。第一は、今後国からの補助金を受けられるよう運動して頂きたい。当然我々は組織として全面的に協力していきます。本連合の財政が非常に切迫しているのは理解できるので、当然その経費については分担金の値上げで対処するというのが筋だと思います。第1回理事・評議員会で、値上げについては、我々も覚悟しなくてはならないということ申し上げました。

表彰者から会費をとって、代わりに表彰するというのは、おかしいのではないかと私は思えます。そ

ここで自由に維持会員として参加願いますという形で加入願うというなら結構だと思います。義務づけるというのは問題があると思います。どうしても必要とあれば、各県が負担してもいいということで、大分県はまとまっていることを参考までに申し上げます。

【議長】 ありがとうございます。その他ございませんか。ご質問の方は県名とお名前をお聞かせ願います。

【神奈川県】 神奈川県の武田です。主旨はわかりましたが、各県から功労者として人選申し上げておいて、表彰が決まると義務的にお金を出すというのは正直な気持ち割り切れないものがあります。維持会員制度の中身についてもっと具体的にお聞きしたい。会報にのっている終身一般会員の内容がわかりませんので、そういう質問しました。

【深川常務理事】 名簿をつくること、会報もお送りするこれも私どもの義務です。また大会にご案内申し上げます。また幼・小・中・高等学校の研究大会にもご参加願うかについても今後検討していくことになると思います。まずは末永くお付き合いを願うことを大切に参りたいと思っています。

【議長】 段々と煮詰まって参りましたら、どういうメリットがあるかということ、ルールを作る上でどうしても決めなくてはならないと思っております。

基本姿勢としてはあくまでもお願いするという形を取りたいと考えています。功労者全員というわけではなくご理解いただいた方々の範囲内で個人的には考えております。

また、こうして頂いたお金は本部に残さないでブロックの活動資金にさせていただきたいと考えております。ブロックで会合するにしても旅費がないわけで、あるいは情報交換や活動する場合にも経費がかかるわけです。九州や北海道ブロックのようにまとまりある活発な活動をするために使って頂ければと考えております。

現在、事務経費、事業費などにかなり経費がかかっており、これでは本会の活動は広がりをもてないのではないかと考えております。

その他、ご質問・ご意見などございませんか。なければ、次の議題学校体育の諸問題について森理事をお願いします。

【森常務理事】 第15期中央教育審議会の答申がこの7月にありました。その中で「生きる力」ということがいわれていますが、そのためには「ゆとり」が必要であるということです。そしてまた、そのため

には教育内容の厳選、学校週5日制ということが打ち出されています。当然授業時間数の削減ということが起こってきます。

実は大学では、これと似たことがすでに起こっております。平成3年に大学設置基準が改正され、各大学はそれぞれの教育理念に沿って、教育課程を編成しなおしてよろしいということになりました。大綱化といわれておりますが、各大学が教育課程の見直しをすることはいいことですが、実際には体育の死活問題といった事態も生じております。必修単位が半分になれば、教員もその半分でよいといった事態を招きます。極端な例としては、全部選択にするといった大学も少ないながらもあります。わたしはどうして大学で体育が必要なかを問い直した、いい機会だととらえています。

そういった意味で、学校週5日制をめざして、授業時間数の削減

をはかれという中教審の答申は、学校で体育がなぜ必要なのかを問うているのです。体育としてどういったことができるのかは、やはり現場から実践して証しなり成果なりを出していかなければならないだろうと思います。

たとえば、主体性や自主性について、体育は何ができるのか。最近は支援ということがいわれていますが、支援と教授の関係はどうか、あるいは小学校でのめあて学習では一体何をめざすか、あるいは選択制授業では、中・高校生にどんな内容を一体どう扱えばよいのか。また各地域で抱えている問題があると思いますが、そういったものに対して成果を出して初めて体育の必要性がいえるわけです。

学体連の組織をあげて、全国レベルで解決しているといった側面も大事です。全国大会では小・中・高と一貫したテーマで研究会を開催しております。しかし、実際には各地域の現場が問われているわけで、そういった意味ではいろんなレベルの研究をふまえた実践が必要となります。

ブロック会議では、各県の研修や研究会、小・中・高の教育研究会等々、地区を主体とした実践についてお話し合いを持っていただいて、現在抱えている問題点を提出していただきたいと思っております。

【議長】 今の説明にご質問がありましたらどうぞ。



無いようですので、次の次期開催県の準備状況についてお願いします。

【奈良県】 来年の11月開催に向けて、準備は着々と進んでおります。今大会には、本県から100名が参加しており、大会の津々浦々にわたって参考にさせて頂き、奈良大会を成功させたいと思っております。開催の頃には、国立博物館、あるいは正倉院展、すばらしい紅葉、寺社仏閣などもございますので、ぜひお越しいただきたくお待ちしております。

会場は、県の文化会館が中心で、近鉄奈良駅の近くですから交通の便も非常によいかと思います。たくさんの方の参加を頂きたいと思っております。(拍手)

【議長】 では審議事項も一応区切がつかまりましたので、ここで特別賛助会員5社の方々にご挨拶・紹介を願います。

日本教育シューズ協議会、日本体育コマーズ株式会社・教育シューズ振興会、大塚製菓、アソール株式会社、ソニー薬品株式会社。(拍手)

【議長】 このほかに5社ばかりありますが、今日は展示のみです。ありがとうございます。

審議事項1～5まで改めてご質問がございましたら。なければブロック会議に移りますが、先ほどの審議の内容についてブロックでお話し合いを頂き、まとまった意見をお聞かせ願いたいと思います。

特に12年度の開催県については、決めていただくようお願いしてあります。学校体育の諸問題についてはブロックでどうすればよいかということをご相談ください。40周年記念事業に関連した資料についてもお願いしたいと思います。

ブ ロ ッ ク 会 議 の 発 表 内 容

	① 全国大会開催県	② 学校体育問題	③ 財務問題
九州	平成13年度宮崎。	九州学体研を小・中・高校の組織の中で大会を開催しているので、そこで検討する。	表彰を受ける方から3万円頂くとする案には全県反対。各県の分担金を増額する方向での検討を要望。
四国	平成10年度に岡山開催。	研究会組織が無い。	義務的ならば賛成しかねる。事業収入を増やす方向での検討を要望。
近畿	平成18年に京都予定。	持ち帰って検討する。	義務的なものでは反対、自主的なものなら賛成。
東海	平成12、13年はできない。平成15年なら準備する。	それぞれ毎年あるいは隔年で幼・小・中・高の学体研の研修会を開催、今後検討する。	義務付けは受け入れられない。分担金の検討を要望。
北陸	18年度乃至21年度は富山で努力。	学体研としての研修活動のレベルをあげる。	
関東	平成11年度茨城県。	現在各県が行っている大会を充実していく方向で検討する。	義務は反対。
東北	特になし	今後の課題である。	義務化反対。協賛をお願いする形なら賛成。

## 基調報告(第35回全国学校体育研究大会) 要旨

秋田県実行委員会研究部

副部長 加藤 信 樹



### 研究主題設定の理由

我が国の社会は、著しい変化が加速的に訪れています。生活様式にも変化が生じ、新しい対応が求められています。豊かな生活の営みを求め、自主的・自発的に学習する機会や内容を選択し、生きがいにつながっていくとする意識が高まっています。

こうした流れに即応しつつ新しい学力観に基づいた学校体育の課題に対して研究実践が積み重ねられています。私達は、一人一人がそれぞれの発達段階や能力に応じた運動やスポーツに出会う機会を多くし、活動を通して楽しさや喜び、充実感や達成感を体得し、豊かな生き方につなげることができるようにすることが学校体育に課せられた大きな役割であると考えています。

現代の子供たちは、積極的に自分の健康増進や体力づくりに運動やスポーツを活用しようとする意識が薄いという傾向があります。各校種の段階で、どの子も運動する楽しさを味わうことができれば、運動を続け向上したいと思ひ、その方法や条件を自分から求めるようになります。それぞれの時期に、子供たちが運動の特性や価値に触れるような指導を展開すると、運動好きの子供が育ち、自主的・自発的に運動に取り組む態度も身に付き、生涯にわたって運動を続けることができるようになると思ひます。

このような考えのもとで実践を積み重ねることにより、一人一人の子供が生活に進んで遊びや運動・スポーツを取り入れ、生活を充実させ、健康でたくましく21世紀を生きぬいていく子供の育成を図ることができると思ひ、研究主題を「生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方」としました。

この研究主題にせまるには、学習活動を通して楽しさや喜び、充実感や達成感を体得させ、思考判断できる場を保障してあげることが大切であると思ひます。そのため全校種を挙げて次のことに取り組んできました。

- 子に応じた運動の楽しみ方や学習の仕方を身に付けさせること。
  - 発達段階に応じた運動に対する自主的・自発的態度を育てること。
  - 一人一人のよさや可能性を生かす援助や支援・指導と評価をすること。
- 次に各校種ごとに研究主題をあげ、その概要を述べさせていただきます。

### 各校種の研究の概要

#### 幼稚園「一人一人が体を動かして遊ぶ心地よさを味わえる保育のあり方」

遊びの中には安心感や満足感・爽快感が含まれています。これらを味わうことが新たな意欲を生み、自ら体を動かすことにつながっていくので、保育者は個々の幼児の育ちを踏まえ、一人一人が自己を発揮し、体を動かして遊ぶ楽しさを味わうことを援助していくことが大切であると思ひます。

こうしたことから、子供主体の生活を基盤に、テーマから視点を設定して日常の保育の見直しをしました。次に、子供たちが多様な遊びを体験する過程を大事にし、その中での様々な姿や思いを探り、内面に寄り添った援助を心がけてきました。また、保育者や友達との暖かい人間関係を基盤にしてゆったりとした環境の中で、伸びやかにたくましく生活してほしいという願ひと、思いきり体を動かし・遊びたいという子供の欲求との調和をとりながら「環境や援助」のあり方について研究を進めてきました。

#### 小学校「一人一人が運動する楽しさを味わうことのできる体育学習」

ここでのキーワードは「よさを生かす。あるいは、発揮する」です。「よさ」とは、その子のもつ、あるいは、子供らしい考え方や表現です。教師が子供のよさを生かすというレベルではなく、子供自身が自分のよさや友達のよさを生かすことができる学習活動の工夫が必要であると思ひます。子供のよさや可能性を生かす実践の留意点は、子供の活動を規

制する条件が子供に任せられていることではないでしょうか。それによって、子供の活動が生き生きとし「やらせられている活動からやっている活動」という意識をもつことができると思ひています。ここでは、子供がやりたいことを教師が支援することから考えると、自己実現に向かって子供にどう評価させるかが重要になります。

自己実現の過程を重視するならば、子供自身の評価活動を取り入れる必要があります。「子供による評価活動の工夫」が第2のキーワードになります。

さらに、子供のありのままを受け入れる共感的姿勢、子供の学習の道すじにそった支援を加えることで子供たちが安心して学習活動に取り組むことができることもねらっています。学習過程の中で、子供と子供の関係に優しいかわりをつくりだすということになりましょう。このような意味から「子供にとってやさしい学習課程の工夫」というキーワードを提案したのです。

#### 中学校「自ら運動する喜びを味わうことのできる体育学習」

中学校段階の体育授業では、生涯スポーツの基礎教育として、運動への愛好的な態度や習慣を身に付け「生涯を通じて運動を実践できる生徒」の育成を目指しています。

そこで、研究の仮説を次のようにし、研究実践を進めてきました。

「生徒の実態把握に基づいた弾力的な単元計画を作成し、柔軟で弾力的な学習課程と学習活動の場づくりを工夫する。また、学習資料・学習ノートなどを工夫し、めあての持ち方、めあて解決の手だて、評価を大切にしていけば、自ら運動する喜びを味わうことのできる体育学習になるだろう。」

研究にあたっては、授業づくりの視点として次のことを重点として学校・生徒の実態に合わせ、弾力性を持たせながら、それぞれの領域毎に研究を深めていくことにしました。

- 生徒の実態(学習の準備状況)に応じた活動ができる弾力的な単元の指導計画の作成。
  - 自分の能力・欲求に応じて、学習の仕方を工夫して活動できる柔軟で弾力的な学習過程の工夫。
  - 生徒のよさや可能性を伸ばす教師の適切な支援のあり方。
  - 互いに教え合い助け合う豊かな心の育成。
- 特殊教育諸学校「一人一人にスポーツの喜びを味わわせ、運動する意欲を育てる体育学習」  
本部会では、幅広い個人差に対応するための授業

をして研究実践を積み重ねてきました。

具体的な授業の姿は「障害の実態に合わせた授業」「将来を見すえた授業」となり、これを実際の授業づくりに生かすための視点を次の3点としました。

- 生きるための体力・健康づくりをはかる。
- 体や心の発育・発達を促し、必要な能力を獲得する。
- 運動の喜びを味わわせ、豊かな生活を営むための基盤を作る。

この3点を授業実践に生かすためには、障害の程度に合わせた教師の「援助」が必要であり、安全面の配慮を十分に講じた上で「その子にとって今できる運動を促す」ことが大切です。体の障害の種類や軽重の違いがあっても、教師の必要な配慮や教材の創意工夫があれば子供たち一人一人が真に喜ぶ体育学習が展開できると思ひています。

#### 高等学校「自ら運動する喜びを求め続けることのできる体育学習」

学校体育の完成期となる高校の授業のあり方としては、「自主性」「自発性」「創造性」などが授業を通して生徒一人一人に養われなければならないと思ひます。そのために、中学校で培われてきた「自ら運動することの喜び」を男女共習や選択性授業の充実によって、自分にあった運動の喜びを自分で計画を立てて追求していく姿に育成することが学校教育の中での体育授業の完成になると思ひます。

自分のやりたい種目を自分たちで計画を立てて実践していく過程の中で、自分たちなりの体力や技能の向上を目指し、仲間と共に協力しながら活動していくと、自然に自己の役割をしっかりと認識し、より積極的・個性的に活動できるようになります。このように、高校においても仲間の存在は大切であり、楽しみながらも一定の目標に向けて、役割や責任を分かち合い努力する仲間との活動は、高校の体育をより一層充実させ、その経験は生涯体育に結びついていくと思ひます。

以上、基調報告とさせていただきます。

(付記) この基調報告の要旨は、秋田大会の当日、加藤信樹氏が報告された全文を、常務理事・森知高氏に無理に願ひして2頁分(3,800字)にまとめて頂いたものです。この基調報告は本年一月、秋田県実行委員会編「大会報告書」に全文が紹介されている(16~22頁)ので、本号では敢えて要約したものを掲載させて頂いた(編集部)。

— 分科会会場 参観記 —

第 1 分科会 <常務理事 下平喜代子>

秋田市旭川幼稚園 園長 大矢 岩夫  
 研究主題「一人一人が体を動かして遊ぶ心地よさを味わえる保育のあり方」— 環境や援助のあり方をめぐって — のもとに研究を進めている。学級数 10 学級、園児数 217 名の大規模園である。

近年子供を取り巻く環境は悪化し、運動能力の低下が叫ばれている今日、旭川幼稚園の公開保育は時宜を得たものである。

小春日和の園庭には、ドッチボール、砂遊び、なわとび、タイヤ渡りや、固定施設での活動が活発に行われ、まさに時間的、空間的にもゆとりのある子供の主体性を重んじた保育であった。

一方、室内でもさまざまな遊びが展開されていたが、紙飛行機を飛ばしている姿が目にとまった。この活動をもし戸外で活動していたらどうなのか。的に当てるといふ発想もよいかもかもしれないが、紙飛行機を飛ばすことによって何が育つのかを考える必要があろう。

学習の主体者は子供である。主体者である子供をたくましく育てる事が大切であり、一人一人の子供が個性を発揮して、いきいきと活動できるよう援助する事が重要ではないか。そのために教師はどのような援助が必要か。援助とは

- 1 見守ること。
- 2 子供一人一人の話に耳を傾けること。
- 3 認め励ますこと。
- 4 情報を提供すること。
- 5 困った時に手をかすこと。

午後の研究協議の指導助言は就実女子大学宗高弘子教授であり、参会者の活発な質の高いものなることを願いつつ、幼稚園を後にした。

次に掲載するのは、後日旭川幼稚園から受けた分科会における研究協議の一部を紹介する。

Q: 保育の流れの中で遊べないなど特定の子供に意図的に遊びを仕組むことがあるか。

A: 遊びに入れなかったり遊びを見つけれない子

を絶えず視野に入れて保育に当たっている。そのことで子供の心情や興味・関心の所在が見えてくるので、仲間の遊びに誘ったり一緒に遊んであげような援助を心掛けている。

Q: 最近の小学一年生は運動技能の差が大きい。幼稚園で総合的な保育とはいえ、全体的にしなくてはならないことについて。

Q: 遊びとはどういう機能をもっているのか。

Q: 「心地よさ」には健康面の支えも必要になると思うがその点いかがなものか。等々

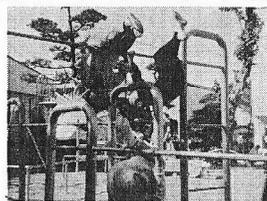
講師助言 ① 本日の公開保育で、どんな友達と一緒にいたいのか、どういう動きがしたいのかという子供一人一人の思いがしっかり出ている。それを保育者が受け止めて、柔軟に遊びを展開していた。

② 子供達の遊びには非日常の世界と日常的なものが混然としているものであり、そこには保育者が子供心で遊んでくれている。そうした遊び心で接している時に、周囲の受け止めの気持ちが子供に伝わるだろう。

③ 保育者の姿勢が子供達の頼りになっている。先生の格好良くダイナミックに動く面を見せる一方で、先生もできないことがあるんだという弱い面を見せることも必要。

④ 保育者と子供とが心と心でしっかり結びついている関係は、周囲の子供に心地よい感じで写っているし、そこに自然な形でいろいろな人のつながりができてくる。

⑤ 幼・小・中という長いスパンで前後を見ながら教育していく必要がある。今、幼児期で、幼稚園で、自分達がやらなければならないのは何かという視点で子供を見ていくことも、重要なことである。



< 第 1 分科会 >

第 2・3 分科会 <常務理事 松山 宏>

「分科会研究主題」一人一人が運動の楽しさをすんで求めることができる学習活動の工夫。

第 2 分科会 秋田市立港北小学校

高跳び遊び 3 年 授業者 小野 功

(1) 単元のねらい: 跳んでみたい場をつくり、跳び

比べ遊びをする。(2) 学習の道すじ ① いろいろな場で高跳びをする。② 簡単なルールを決めて、グループ同士で跳び比べ遊びをする。 本時 5 / 7

広い校庭に半円形に 5 つの場が設定されてある。それぞれの場にダンボールで作った人形 (校長先生、教頭先生、担任) が置いてあり、夫々ウエストの高さ、ヘソの高さ、



高跳び遊び

胸の高さを A、B、C としている。したがって 9 種類の高さがある。児童は校長先生の B と言ったり、担任の C

第 3 分科会 秋田市立勝平小学校

マット遊び 3 年 授業者 櫻田 浩

(1) 単元のねらい: いろいろな回り方に挑戦してマット遊びを楽しむ。(2) 学習の道すじ: めあて ① いろいろな回り方で楽しく遊ぶ。めあて ② やりたい回り方に挑戦する。 本時 6 / 8 めあて ②

学習過程の前半をめあて ① として、マット遊びを生かして、自由に回る活動を 3 時間行っている。一般的には、1 時間の中にめあて ①、めあて ② として、スパイラルに進行する学習過程であるが、ここではステージ型にしているところが特徴である。

場の工夫として、マット数、約 20 枚を、にんじゃのカギ、にんじゃのまわり道、しきつめレインボー、にんじゃの川、ゆうきのつり橋の 5 つの場を設定し全体を「忍たまランドマップ」と名づけている。補助用具として、坂道、細道、鈴鳴らし、手型、足型、目、お手玉、ペットボトルなどが用意され、いろいろな動きが自然にでき、広がり、楽しめるように工夫されてあった。

学習情報も整理され、豊富である。

学習カードは、がんばることとして、楽しく、なかよく、力いっぱい、安全にの 4 項目に別け三段階のシールと簡単なふりかえりの記入なので、時間中

などと目安を決めて跳んで楽しんでいる。また、用具は恐怖心を取り除くためにゴムテープを用い、まん中をマジックテープでつなぎ合わせてある。ひっかかった場合は、まん中がはずれるように工夫してあった。スタンドも工夫されて、台がボール状の球形になっていたが、これは持っていないと不安定であった。

児童は盛んに励まし合ったり、跳び方のコツを教え合ったりしていた。また、グループで高さの合計を出して、学校の高さを跳び越す競争して楽しんでいた。学習カードもめやすの高さに○をつけるなど簡単に意欲の高まりを促すものであった。

基本の運動としての特性に触れる楽しく質の高い学習であった。

に児童達は記録していた。この



マット遊び

のような豊かな環境で、児童は生き生きとして、めあてにむかって運動をしていた。第 2 分科会

場では、同時に体育館で、5 年の跳び箱運動を宮川宣之教諭が、第 3 分科会場では 5 年のマット運動を木谷光男教諭が行っていた。学習過程はどちらも 3 年と同じであり、段階をふんでいける資料が用意され、VTR 等の活用もされていた。自分に合った挑戦の仕方で運動していた。全体的に技能が高かった。[感想] よく研究されたすばらしい授業であった。

一般化するためには、オリエンテーションや諸準備、場の設定に課題があると思った。



マット運動

第 4 分科会 <常務理事 杉山 進>

秋田市立仁井田小学校 校長 沢井 俊

「一人一人が運動する楽しさを味わうことができ

る体育学習」の研究主題の下に、(1) 子供にとってやさしい (優しい・易しい) 学習過程の工夫、(2) 子供による評価活動の工夫といった実践的視点を導入し

での公開授業ということだった。

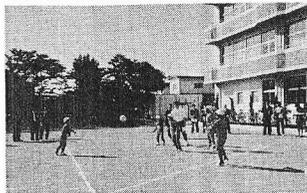
2学年の「みんなでにじいろドッチを楽しもう！」では、三角形、四角形、砂時計型、円などさまざまな形状のコートをつくり、それぞれにルールや戦術を意識させた授業を展開していて大変おもしろかった。コートが異なれば、パスや作戦も変えざるを得ない。声をかけ合って、互いに作戦を確認し合いながら、第1ゲームの反省を活きて第2ゲームにつなげていく展開であった。学習カードにも工夫がみられ、子供たちの球技やチームプレイへの意欲を動機づけるものであったと感じた。

3学年の「みんなが楽しめる3の4ポートボール」では、学習のながれが生徒によくわかるようフローチャートで示し、コートに対角線に区切ったトライアングルとフリーなオープンコートにしたり、球技の戦術練習をやさしくするための工夫がみられた。チームの名称にも子供らしさがあらわれ、チームプ

レイへの意欲が感じられた。ルールにも工夫がみられ、全員得点でボーナスポイントがもらえるなど、チームの協力を視点に入れた教師側の支援が感じられた。大変面白いと思ったのは、アドバイスカードというものをつくり、他のチームや個人へのアドバイスを記入して張り出しておき、自由に見られるようにしてあったことである。

コートや、ルールを工夫することによって、学習過程を工夫したり、学習カードの工夫によって子供の評価を明確にすると

いた大変研究の成果が感じられた授業であった。



＜第4分科会＞

#### 第5分科会 <常務理事 金森 久>

秋田大学教育学部附属小学校 校長 横山 智也  
小学校部会の研究主題を「一人一人が運動する楽しさを味わうことのできる体育学習」と設定して研究を進めてきた。さらに、学習構想の視点として、(1)子供にとってやさしい(優しい・易しい)学習過程の工夫、(2)子供による評価活動の工夫、を掲げた。

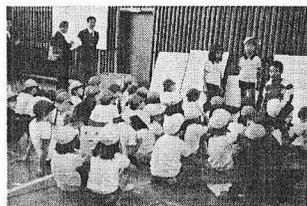
1、2年生のドッジボールは、「子供一人一人の楽しみ方を大事にしながら、学び合いが広がる学習」を授業の視点にして公開授業が行われた。指導案の単元名が「楽しもう！ つくろう！ 「2Bドッジボールゲーム」」と非常にユニークで、そのねらいは「みんなでなかよく協力し、ルールや場を工夫しながらゲームを楽しむ」であった。コートの工夫例として、形の工夫については、2コート分の合体を、コート内の空間の工夫は、コート内に通路をつくったり、隠れ家的な箱を置くなどであった。

教師は、子供たちのアイデアがルール・場づくりを生かされるよう、一緒になって考えたり必要な

用具の準備をして子供の学習を支援していた。

2、3年生のポートボールは、かかわる友達の広がりや活動の場やルールの広がり重視し、授業の視点を「子供の学ぶ対象が広がるやさしい学習過程」とした。単元のねらいは「みんなで楽しいポートボールをつくり、なかよくゲームを楽しむ」であり、「あそび名人大集合」を単元名とした指導案であった。特色ある3種類の学習カードを活用していた。(1)2時間あげます。じょうずに使ってねカード。(2)あのチームのあのの子のいいとこ見つけカード。(3)どんな作戦でさいごのリーグ戦をがんばりますか。

集団スポーツでありながら、一人一人が自分のよさや可能性を発揮できるような授業展開であった。



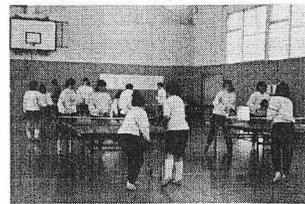
＜第5分科会＞

#### 第10分科会 <常務理事 金森 久>

秋田県立秋田北高等学校 校長 細井 和夫  
本校は明治34年(1901年)秋田県立高等女学校として創立され、昭和24年秋田北高校となって現在に

至っている。女子のみの県立高校として最も古い伝統を誇り、生徒は女子教育の先進校に学ぶ自覚をもち、学業と部活動の両立をめざして努力している。

「生活にスポーツを取り入れ、すすんで実践する



＜第10分科会＞

態度の育成」をテーマとし、3年生2学級によるバドミントン、卓球、バレーボール、バスケットボールの4種目選択授業を見学した。指導教諭2名が2種目を巡回指導していた。週3時間の授業を1つのサイクルとし、そのうち1時間は実技を30分行い、20分を現在のサイクルの評価と次回のサイクルの計画立案の時間にあてている。各種目についてグループ別に計画書があり、内容はグループ目標、個人目標、実施計画(予定実施内容)である。毎時の計画については活動計画、留意点、本時のねらい、感想・反省、次時の課題・所見の項

目をグループの記録者が記入している。(グループノート)自主的に内容の高い授業を進められるように必要な学習内容を教師が準備し、さらに、生徒が計画立案のベースになる情報をどれだけ提供できるかが重要であろう。

評価については、個人評価カード、相互評価カードを生徒に記入させ、グループノートの記入状況も評価の参考としている。両評価カードの項目は意欲、協出、工夫、安全、進歩に関する内容で、A・B・Cの3段階評価を行っている。さらに、授業内容について、疑問点、意見、感想など自由記述させる。

1教師2種目担当なので、生徒に書かせたものを大切に適切な評価をする必要がある。また、複数の教師による評価は、評価の視点を一致させるよう十分留意することが大切であろう。

1教師2種目担当なので、生徒に書かせたものを大切に適切な評価をする必要がある。また、複数の教師による評価は、評価の視点を一致させるよう十分留意することが大切であろう。

#### 第7・8分科会 <常務理事 小池 國雄>

秋田市立秋田東中学校 校長 佐藤 富勝  
研究主題「自ら運動する喜びを味わうことのできる体育学習」のもと、第7分科会では研究主題を、「一人一人がめあてを持ち、意欲的に取り組む体育学習」とし、研究発表・授業公開が行われた。

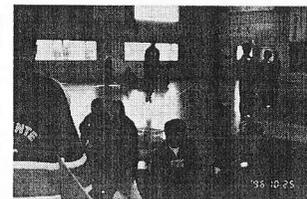
授業公開の前に、体操と球技領域の基本的な考え方の概要が報告された。積み重ねられてきた大変貴重な研究実践であり、秋田市の先生方の組織を上げでの取り組みに深く感銘いたしました。

秋田東中の会場に於いて、秋田東中の3年生球技選択、バスケット・バレーボールとサッカーの授業と、秋田市立外旭川中の2年生選択制授業「体操の外中フィットネスクラブ」の授業公開が行われた。中でも比較的指導が難しいとされる体操領域を選

んでの授業公開と発表内容は、大変素晴らしいユニークなものがあった。

負荷の大きさや動きを工夫しながら、目的に応じた体操ができること、グループで教え合い、励まし合いながら協力して活動することができることをねらいとした体操の授業には、大いに参考になるところがあった。

生き生きと意欲的で、学習計画にそって主体的・協力的に学んでいる生徒の姿を見て深く感動いたしました。



＜第7・8分科会＞

#### 第8分科会

秋田市立泉中学校 校長 大槻 忠範  
研究主題「自ら運動する喜びを味わうことのできる体育学習」のもと、第8分科会では、研究主題を「一人一人がめあてをもち、運動の喜びを味わうことのできる体育学習」とし、研究発表、授業公開が行われた。

会場移動のため、一限目の秋田市立泉中の器械運動の授業を参観することができませんでしたが、二

時限目に秋田市立南中の3年生男女共習選択制授業の柔道とダンスの素晴らしい授業を見ることができました。

男女共習の柔道の授業では、「礼」を忘れず、しきも、明るく爽やかな笑顔を浮かべながら、生徒が協力的に取り組んでいたのが印象的であった。

指導者の、一人一人の生徒に対し個々に応じた技の指導や安全への配慮が適切に行われており、学ぶ所が多くあった。



< 第 10 分科会 >

また、「Dans・Dance 私たちのダンス天国」の名のもと、女子生徒だけであったが、大変躍動感溢れる楽しい授業を参観した。

学習資料やVTR、学習ノートや場の工夫が随所に見られ、指導者の研究意欲に深く感銘した。

選択制授業は、指導者間の連携や教材の準備、施設の確保や指導内容の充実が極めて大切だと考えます。

今回の発表から学び、今後さらに授業の改善充実に努めたい、と心を新たに、みちの秋田市を後にした。

第 6 分科会 < 副理事長 杉山 進 >

秋田市立御野場中学校 校長 鈴木満支朗  
中学校部会の研究主題は「自ら運動する喜びを味わうことのできる体育学習」ということで、「一人一人がめあてをもち、仲間とともに高まり合う体育学習」を目指した授業研究であった。

具体的には、「技能を高めながら、ルールを工夫して練習やゲームができる」、「お互い高まり合うように、励まし合ったりしながら学習することができる」が学習のねらいであった。

種目ごとに、技能の具体的な段階とプロセスが明確に示されていた。

3 学年の選択球技（バレーボール・バドミントン・卓球）で、18時間の10時目にあった。体育館での3 種目合同での授業には、いろんなところに工夫がみられた。

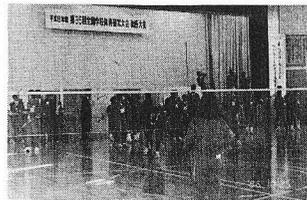
まず、体育館の横いっぱいに張られたネットが印象的であった。特注とのことだったが、バドミント

ンの授業では、10組以上の生徒が同時にラリーができるように工夫されていた。

また、VTRをそれぞれの種目の授業の場に設置し、練習の場で見られるように教材用テープを準備してあったのは驚きであった。

自己評価と技能の習得への反省を促す学習ノートの指導は非常にきめ細かなものであった。めあての確認と修正には大事なことだと感じさせられた。

ただ、教師の支援やアドバイスのタイミングや方法は、なかなか難しいのではないかと、生徒の練習の仕方や、ボールの管理の仕方を見て感じた次第である。



< 第 6 分科会 >

第 9 分科会 < 常務理事 松田 智男 >

秋田県立秋田高等学校 校長 松岡 正樹  
本校は明治6年に開校し、秋田では百余年の歴史をもつ伝統ある学校です。教職員百余名、生徒数千三百余名。教育目標には品性の陶冶・学力の充実・心身の錬磨をかけた、生徒は全員が進学し、文武両道を目指して活動しています。

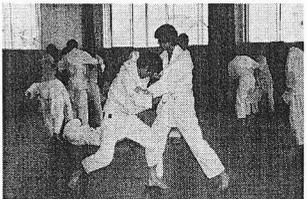
また、校地面積を十万平方メートル有し、体育施設に恵まれ、部活動も盛んです。生徒は体育授業に対する関心が他の教科より高く、体格では身長が全国平均を上回っています。

「生徒を通じての健康を考え、運動に親しむ態度の育成」を研究主題に、1 年生2 クラス4 講座6 種目。2 年生2 クラス4 講座5 種目の授業を参観した

ので報告します。（1 講座60分授業）

1 年生の授業は、バスケット、バレー、バドミントン(2)、卓球、ソフトテニスの6 種目で、体育館(2)とテニスコートの3 会場で、4 名の指導者のもとに行われました。グループ毎に作成した計画表に基づき、汗を顔いっぱいかきながら、楽しく白球を追っていました。

2 年生の授業は、女子がバスケット、バレー、バドミントン。男子は柔道、剣道で、体育館と柔道場・剣道場



< 第 9 分科会 >

の3 会場で、4 名の指導者のもとに行われました。特に、柔道・剣道では道場いっぱいに広がり、教師の工夫されな指導法のもとに、生徒は取り組んでいました。柔道では相手をくずしてから技をかける方法を説明されると、生徒は試行錯誤を繰り返しながら真剣に練習していました。剣道では広い道場が狭く感じるような授業で、簡易ゲームと審判を同時に行い、生徒は真剣勝負で取り組んでいる姿が目につきました。両種目ともにレベルの高い授業でした。

第 11 分科会 < 理事長 伊藤 忠一 >

秋田県立秋田養護学校 校長 森元 章夫  
秋田県立栗田養護学校 校長 後藤 貞介  
秋田県立聾学校 校長 本間 茂

最初訪れた秋田養護は肢体不自由の生徒を対象とした学校で中学部22名の合同体育の授業であった。体育館にはマットで試合場所がつくられていて、その周りを利用して準備運動を行っていた。補装具をつけている生徒、車椅子に乗っている生徒、先生に介助されている生徒が音楽に合わせて運動していた。9 名の先生方の役割分担が決まっていた中心になる先生の合図で授業は円滑に展開していた。土俵を模した試合場所では障害の程度に応じて紙ずもう・座りずもう・膝立てずもう・立ちずもうが行われ、盛んに声援がとんでいた。授業の雰囲気作り、盛り上げる働きかけが大切だと思った。後半は栗田養護で高等部1 年のサーキット運動を見学した。8 名の生徒が4 名の先生方の指導で体育館に配置された巧技台・ハードル・平均台・長マット等を利用して、与えられた課題に1 人で或いは介助を受けながらチャレンジしていた。跳びあがり運動の時は生徒の力に応じて目標の高さを調節したり、回転運動では課題に難易度をつけたりして生徒の意欲を引き立てる配慮をしていた。平均台・マット等の準備や後始末も生徒が行うように指導の一環として決められていた。2 時限目は場所を移動して聾学校で高等部3 年の陸



< 第 11 分科会 >

上競技（ランニングと健康）の授業を見学した。日本の盲聾教育の歴史は古く秋田県立聾学校も明治45年に設立され83年の歴史

全体的な感想として、• 60分授業の最後の10分間は班毎に反省と評価を行い、班ノートに記録していたこと。班ノートには他校に見られない体育科や授業の目標や選択授業のながれ、評価の観点が書いてあったこと。• 授業後に数人の生徒に聞いてみると「疲れた、運動量が充分だった」の声がきかれ、顔一面に汗が輝いていたこと。等々です。ユニークで見応えのある授業でした。

を有している。廊下の壁にはクラブ活動の成果を物語る数々の表彰状が掲示されていた。体育館での授業は5 名の生徒に2 名の先生がついて行っていた。授業の内容を正確に伝えるために白板の前に机・椅子が用意され、生徒は先生の話を聞き、要点をノートしていた。疲れのないランニング法が今日のテーマで大股走、腿上げ走を行ってその違いを測定器を使って確認したり、感想を発表したりして走ることの科学に関心と興味を与えながら授業を展開していた。生徒がお互いに助けあひながら真面目に授業に取り組んでいる姿に感動した。一生懸命さは3 校の授業に共通していた。障害児の体育指導法は障害の種別・障害の程度によって学習の内容、方法に違いがあることが3 校の授業を見学して良く理解できた。普段の勤務では他の障害の授業を見学研修する機会が少いので参加された先生方にも良い刺激になったと思う。更に障害が重複化した場合の学習内容、方法は如何にすべきかを考えると現在、教育現場で直接指導に当たられている先生方の大変さがわかるような気がした一日だった。今回の分科会で異なる障害の授業を同時公開した実行委員会の英断に敬服する。盲・聾・養護学校別の教科研究会は開催されているが、全障害を包含する教科研究会は日本学校体育研究連合会のような組織ではじめて可能になるので回を重ねる毎にこの特徴を生かした分科会が益々充実発展することを願っている。



## 第35回全国学校体育研究大会(秋田大会)を終えて

秋田県実行委員会  
会長 櫻田 雄一



第35回全国学校体育研究大会は、平成8年10月24日・25日の両日、紅葉が一段と美しさを増している秋まっ盛りの秋田市において、全国各地から学校体育関係者1,900余名をお迎えし盛大に開催されました。

本大会を開催するにあたり、文部省をはじめ、日本学校体育研究連合会、秋田県教育委員会並びに秋田市教育委員会の絶大なる御指導と御支援を賜りましたことに対し衷心より厚く御礼を申し上げます。

この大会が本県で開催されることの決定をみたのは、平成5年3月のことでした。それ以降、小・中・高で構成している県学体連主催の研究大会を全国大会への一過程と位置づけ研究に着手しました。さらに、本大会が幼稚園・特殊教育諸学校も含め、すべての校種が参加しての研究大会であることから、平成7年5月に各校種が一丸となって準備にあたるための実行委員会を組織し、具体的に活動を始めました。

研究内容は、決められた主題にせまるため、各校種ごとに子供の実態を的確に把握し、一人一人を大事にした学習指導のあり方を追究することで共通理解を図り研究実践に取り組みました。研究や実務等に関し再三会合をもちながら連携を深め、充実の度合を高めながら大会当日を迎えることができました。

大会第1日目の全体会では、開会式及び表彰式に続いて本県実行委員会研究部から「秋田県としての運動の楽しさ・喜びのとりえ方」を中心に基調報告をいたしました。その後、公開演技「秋田の情緒」を、秋田の風土に根ざした古くからの伝統芸能を織り込みながら情感豊かに演技し、御覧いただきました。引き続き、文部省体育局体育課教科調査官本村清人先生から、「これからの学校体育のあり方」というテーマで、「生きる力」と学校体育のかかわりを視点に解説が行われ、今後の学校体育の方向性を明示していただきました。全体会の最後は「学校体育」～今、求められているもの～と題しシンポジウムを行いました。ここでは、学校体育では、子供一

人一人の自発性・自主性に基づく運動実践の重視、つまり、子供の主体性をどのように認め、どのように育てていくかが求められているのではないかとという点を中心に提言され、参加者からも活発に意見が出され、有意義に終えることができました。

当日まで一番心配したことは、天候状態についてでした。秋田の10月下旬は、天候が不順のため外での体育学習は保証の限りにあらずなので、雨天時の体育館を確保して臨んだ第2日目の分科会であったが、幸いにも天候に恵まれ、11分科会場とも予定通り実施することができました。研究については、子供にとってやさしい(優しい・易しい)学習過程、学習意欲や自発性・自主性を高める学習指導の工夫、評価活動等を具体的な柱に授業提示と研究発表を行い、それをもとに協議していただき盛会のうちに大会の幕を閉じることができました。

大会終了後直ちにもたれた初回の反省会で、今回得た成果をさらに発展させるとともに、幼・特殊を交えた研究を大切にしていきたいなど積極的な意見が出されました。大会は終わったが、それはまた新たな出発であることが確認されたことは、本県学校体育にとって大きな収穫であったと思っています。

大会が滞りなく有終を迎え得たのは、文部省はじめ学体連本部、県・市教委はもちろんのこと、シンポジウムの出演の先生方、そして分科会において適切な御指導、御助言を下さいました先生方、研究協議の中で貴重な御意見をいただきました分科会参加の先生方などすべての方々のお陰と存じ厚くお礼申し上げます。今大会で得た貴重な内容は、明日からの教育営為に生かしていきたいと思っております。

また、秋田大会開催にあたり多くの方々から励ましをいただきました。特に、香川県の皆様には、企画・運営の細部にわたり御教示いただいたことに對し、心からお礼を申し上げます。

最後に、大会にかかわりましたすべての方々に、重ねてお礼申し上げ、併せて、第36回奈良大会の御成功を心から祈念申し上げ大会報告といたします。

## 次期(第36回)全国大会(奈良県)を迎えて

奈良県実行委員会  
委員長 松浦 史郎



第36回全国学校体育研究大会が「大和まほろばの国」奈良県で開催されることになりました。ここにご案内申し上げます。昨年10月24日(木)25日(金)両日、秋田県民ホールをメインとして第35回大会が盛大にそして成功裡に開催されましたこと心からお祝い申し上げます。秋田大会の学校体育関係者皆様方の一致団結してのすばらしい大会に感動しました。

さて、本県で開催されます奈良大会は、平成6年に先代会長が近畿東海地区当番県としてお引受け以来、先催県の大会を参考にしながら、地道な取り組みをして参りました。

平成7年香川大会に70名、平成8年秋田大会に100名の視察・勉強等のため参加させ、目で確かめ、耳で確かめながら、平成8年県学校体育研究協議会を基盤に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・障害児教育諸学校の教職員を中心に準備委員会を発足させ、それを母体として平成9年4月に実行委員会の組織として歩み続けております。

本校の保健体育の活動につきましては、小学校体育研究会・中学校体育研究会・高等学校等保健体育学会が協議会を組織し、それぞれ校種別に研究を重ね、年1回、県学校体育研究大会を開催し、発表の場、協議を持ち、充実・発展を期して参りましたが、まだまだ他府県のように意のある活動にはほど遠く、日々の努力をしているところです。

今回お引き受けしました第36回の開催の機会に本県の学校体育が一步も二歩も前進してくれることを信じております。

生涯体育と学校完全5日制を眼下にし、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむ活動のできる人間の育成をめざし、「21世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動・あそびの在り方をもとめて」というテーマを立てました。

これは秋田大会の取り組みをもう一步深めたいという考えで立てたのですが……。

中教審の答申(15期)では、中心理念として「生きる力」「ゆとり」がキーワードとして強調されています。特に「生きる力」とは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」の育成、「自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心」を養うと解しています。アトランタオリンピック銅メダルの有森選手は、バルセロナ大会で銀をとり、然え尽き症候群にとらわれ、絶望的な日々の中、病院で「必死で歩こうとするおばあちゃん」の光景が有森選手の背中をボンと押したださうです。ぐれた生活の中から自分で這い上がり、自らつかんだものであり、生かし、生かされ、生きる生き方を悟ったさうです。それが「自分をほめてやりたい」と言う言葉になったさうです。

本県としても、こういう背景のもとに、これを体育学習にあてはめ、「自己教育力」「たくましい身体・心」の育成を目指し、「未来を生き抜く」幼児・児童・生徒が体育・スポーツ活動を親しみ、生涯にわたり生き甲斐を持ち、心身ともにたくましく、個性豊かで活動に満ちた生活を営める能力や態度を養成することを学校体育の課題として取り組んでおります。

第36回奈良大会は11月6日(木)7日(金)奈良市を中心に13会場で開催致します。

6日、奈良県文化会館での全体会、7日、各種学校別の研究・公開授業。

秋の紅葉の最もすばらしい時期の開催です。また、日本一の文化財をもち、その文化財の周辺校にも研究発表をお願いしました。

ぜひ、ご来県いただき、本校学校体育のさらなる充実・発展のためにご指導・ご助言をいただけますよう、全国から多数の保健体育の関係者のおこしを心よりお待ちしております。

11月6日、7日、大仏さんとともに奈良でお待ちしております。

## Network 地区(北から南から)だより

## 「宮崎県」学校体育研究の現状

宮崎県学校体育研究会  
会長 村中晴朗



本県における学校体育研究の現状は、平成8年11月14日(木)・15日(金)の両日宮崎市を会場として開催された「第35回九州地区学校体育研究発表大会宮崎大会」の取り組みを紹介したい。本大会は、九州各県から884名の参加を得て、盛大且つ好評の内に大会を終えることができた。

本県においては、昭和51年度第17回宮崎県学校体育研究発表大会以来、子供たちの実態に配慮しつつ、一つの運動領域・教材に絞って研究を進め、小・中・高等学校まで一貫した継続性を深めるために「系統的授業」を目指し、「技能」を中心とした系統化の研究を進めてきた。

昭和63年度(前回の九州地区学体研)からは、学校体育の系統的学習は「技能の系統化」だけに限られたものではないとの観点から「技能の系統化」を「めあてのつながり」に求め、児童・生徒の学習の工夫を試みてきた。

そのようななか、時代の要請を受けて2年前から小学校部会・中学校部会・高等学校部会の組織に、新たに特殊教育諸学校部会(養護学校・豊学校・盲学校)を加え、本年度の九州地区学校体育研究発表大会宮崎大会を迎えることとなった。

第1日目午前中は、筑波大学教授「高橋健夫」先生を講師にお迎えし、「これからの体育授業の在り方」について講演いただき、21世紀に向けての学校体育・とりわけ体育教師の授業への取り組み方と体育科教育における授業の在り方・考え方について統計的な資料を基に具体的にお話いただいた。

午後からは、宮崎方式のメインでもある小・中・高等学校の組織研究における「つながり」のある学習について授業を公開、本年度は「何を・どのように学習させ・ゲームの楽しさを深める手立てはどうあればよいか」にスポットをあて、小・中・高等学校の各段階における「つながり」のある学習を球技

領域に絞り、小学校がボール運動による「バスケットボール」、中学校が選択球技による「バドミントン・卓球」、高等学校が選択球技による「バレーボール・バドミントン」をもって提案した。

なかでも、ゲームの楽しさをより追求するために「作戦の立て方・練習の仕方・ゲームの動き」この三つに整合性がみられるかを授業参観の視点として「小・中・高等学校」が授業を公開するという宮崎方式の公開授業であったが、参加者からは小・中・高校の授業が「同一会場で同時に参観できる」ことへの驚嘆と、小学校から高校までの大きなスパンで組織研究していることへの高い評価を頂いた。

第2日目は、小・中・高・特殊教育諸学校にそれぞれ会場を移し、各会場においてさらに各部会での授業を公開、その後、研究協議を行うとともに九州各県持ち回りによる研究発表(口頭発表4県・紙上発表4県)を行った。

公開授業においては、各部会とも第1日目の流れを受けて「つながり」のある学習を視点に授業を公開、小学校部会が跳び箱運動と模倣の運動(どうぶつランド)を、中学校部会が選択球技(バドミントン・卓球・ソフトテニス・ソフトボール)を、高等学校部会が選択球技(バレーボール・バスケットボール・卓球・サッカー)を、特殊教育諸学校部会がサーキット運動・サッカー・縄跳び運動の授業を発表するとともに、第1日目の授業と合わせて授業研究会を行った。

また、口頭発表は、校種(部会)別にそれぞれ口頭発表(4県)を行い、各県での先進的な研究内容を披瀝されるとともに研究協議が行われ、21世紀を見据えた学校体育の在り方について協議が深められた。

最後に、九州各県からご参加下さいました会員の皆様に心から感謝申し上げ報告といたします。

## 「福島県」学校体育研究の現状

福島県学校体育研究連合会  
副会長 柴山 進



福島県学校体育研究連合会の前身は、戦前から活動していた福島県体育指導者連盟ですが、学校種別ごとの研究会を統合し、相互の連絡提携をはかり、効率的研究を進めようとする気運のもと、研究連合会と称するようになったのは、昭和40年からです。したがって、本研究連合会の組織は、学校種別(現在は、小学校、中学校、高等学校)体育部会よりなり、これらから推薦された評議員と理事により運営されています。また、設立以来、県教育委員会と福島大学との関係も密接で、それぞれより理事を推薦派遣してもらい、共に活動しています。

本会の目的は、各加盟団体の研究活動を助長し、その連絡提携をはかり、福島県学校体育の振興に寄与することです。この目的を達成するために、①学校体育に関する講習会、研究会、研究発表会の開催、②学校体育に関する調査研究の奨励、③学校体育優良校、学校体育功労者の推薦と表彰、④機関誌の発行ならびに諸出版、などを行っています。

## 学校体育に関する研究発表会の開催

毎年、県教育委員会、県学校給食会、県学校給食会などと「福島県学校体育、保健・安全、給食研究大会」を共催しています。本大会は、学校体育、学校保健、学校給食の本県関係者が一同に会し、同一主題のもとに研究協議する、全国的にもめずらしい大会です。平成8年度第20回大会の主題は「自ら進んで健康で安全な生活を送ることのできる幼児・児童・生徒の育成を目指して」であり、この主題に基づく講演と各部門ごとのサブテーマでの分科会が実施されました。学校体育部門では「生涯スポーツを志向し、主体的に運動の楽しさを味わわせるとともに、発達段階に応じて体力・運動能力を高めさせる指導の進め方」のテーマを掲げ、幼・小・中・高の先生方がそれぞれの立場からの意見を述べ合い、白熱した研究会となりました。

## 学校体育に関する講演会の開催

福島県内の6地区で講師、テーマなどについて会員の希望を開きながら順次講演会を開催しています。

また、この講演の内容は、本会の機関誌「学校体育」に参加会員の感想とともに掲載し、全県の会員にお知らせしています。平成7年度は、講師に高橋健夫筑波大学教授、演題を「これからの学校体育」として、平成8年度は、講師に遠藤卓郎図書館情報大学教授、演題を「体の気づきについて」として開催しました。両講演会とも100名を越す会員の参加がありました。

## 学校体育優良校、学校体育功労者の表彰

全国学校体育優良校、学校体育功労者の推薦は、他県と同様に行っておりますが、本県独自の福島県学校体育優良校、学校体育功労者の表彰を行い、永年の本県学校体育への貢献を賛えています。表彰式は、前述の研究大会の開会式の席上において行われます。

## 学校体育に関する調査研究の奨励

本研究連合会の組織母体である学校種別体育部会は、それぞれの組織に応じた研究テーマを掲げ、独自の研究体勢で活動を進めています。本会では、これら部会へ補助金等による助成を行っています。

また、本会は、独自の調査研究委員会を設け、本県学校体育全般に関する調査・研究も行っています。平成7・8年度は、「これからの体育・保健体育のあり方に関する研究」とテーマを定め、県内の教師約300名、児童・生徒・学生約1,200名を対象とするアンケート調査を実施しました。この研究調査結果も機関誌「学校体育」に掲載され、会員に報告されました。

## 機関誌の発行

機関誌「学校体育」は、本年で22号を迎えます。内容は、既に述べた「講演会報告」「研究調査報告」をはじめ、巻頭の提言から巻末の事務局だよりまでバラエティーに富んだものと心がけてはいるのですが……。これらは県教育委員会の援助によりながら、できるだけ多くの会員に読んでいただけるよう、県下の1,000余校の公立小・中・高校に2部ずつ配布しています。

### (財) 日本学校体育研究連合会小史

#### 1 財日本学校体育指導者連盟の誕生

昭和21年文部省体育官補吉田清(日本大学名誉教授)は、東京体専校長大谷武一、東京高師教授今村嘉雄の方々と相計り、学校体育指導者団体の結成へと働いた。

当時は、終戦直後のことで、国民生活は困難・欠乏を極めた。当然、学校教育資材は皆無に等しかった。このままでは、国の復興の大原動力となる青少年の健康・気力・体力が低下する。そのためには体育を振興させねばならないということになった。

そこで、国に体育用資材、指導用衣料、食糧の増配などを陳情するためにも、また、配給の受け皿を作るためにも、前記団体の結成を急ぐ必要があった。このような時代の要請から昭和22年5月頃、日本学校体育指導者連盟が結成され、事務局は大家塚町金子書房内に置き発足した。昭和22年末頃体育衣料や体育用品の配給があった。昭和25年日本学校体育指導者連盟は、財団法人として認可され、各都道府県毎の連合会を支部として組織し、活発な活動を進めた。

昭和30年3月、連盟は事務局を学習院大学内に移転した。この頃より連盟は、指導者の福利厚生、体育資材の配給、親睦などの本来的な役割を果たし、次第に体育指導者の資質の向上へと重点施策を転換した。

#### 2 財「学体連」の設立

前述のような情勢の中で、昭和37年3月10日、財日本学校体育指導者連盟は発展的に解消し、財日本学校体育研究連合会が設立された。この設立に当たっては、文部省西田剛体育課長および全国体育主管課長会議の指導と協力を得た。

改組後、財「学体連」は意欲的に諸事業を行った。その主なものは次の通りであった。

全国学校体育優良校表彰、全国学校体育研究大会、学校体育指導者講習会、機関紙の刊行、図書刊行、組織の充実、など多彩に亘った。

#### 3 財「学体連」の事業概要

- (1) 全国学校体育優良校表彰  
昭和26年(第1回)、平成8年(第47回)
- (2) 全国学校体育功労者表彰  
昭和46年(第1回)、平成8年(第26回)
- (3) 全国学校体育研究大会  
昭和37年(第1回) 津田沼小学校主会場、参加

人数3,000名、平成8年秋田大会(第35回)。毎回平均約3,000名の参加を得ている。この大会は、9年奈良県、10年岡山県、11年茨城県、12年青森県、13年宮崎県、14年北海道で開催予定(文部省共催)。

#### (4) 全国学校体育指導者講習会

平成8年までに幼稚園・保育園の部及び小学校の部は27回、中学校・高等学校の部は6回を実施。毎年開催。

#### (5) 図書刊行

機関紙(学校体育の研究、体育評論など若干)(会報平成8年第33号、年2回発行)。昭和55年~62年ごろに亘り、スポーツ断想3巻、親と子のライフ&スポーツ12巻、現代小学校体育全集13巻刊行など。これらの図書刊行は、大石三四郎会長、浅田隆夫常務理事の熱意と努力により実現した。

#### (6) 組織の充実

昭和45年の加盟団体数は36団体であったが、昭和49年今村嘉雄会長は未加盟県を行脚して加盟を促進し、大石三四郎次代会長も努力され、昭和58年組織率100%となった。

#### (7) 学体連の資金

終身賛助会員、特別賛助会員(K児島、日本旅行及び、教育シューズ振興会(理事長・渡辺昌平)ミズノスポーツなど)の賛助会費や寄付金、ならびに分担金などによって賄われている。

#### 4 財「学体連」の歴代会長

##### <会長>

- 故大谷 武一(元東京教育大学名誉教授・元東京体専校長) 昭和25年就任
- 故東 俊郎(元日本体育協会専務理事・元順天堂大学体育学部長) 昭和31年就任
- 故栗本 義彦(元日本体育大学長) 昭和42年就任
- 今村 嘉雄(東京教育大学名誉教授・元東京教育大学体育学部長) 昭和49年就任
- 大石三四郎(筑波大学名誉教授・元筑波大学副学長) 昭和53年就任
- 浅田 隆夫(筑波大学名誉教授・元筑波大学学校教育部長) 平成6年就任

### 賛助会員の募集(お願いと申込み方法)

#### I 趣意書

ご承知のように、今日の日本経済はバブル崩壊後の後遺症が依然として強く、景気は悪化し続け倒産に追い込まれた企業も多く、また、企業のみならず、日本全体が進むべき方向を模索している現状も問われ、問題は深刻であります。というのは、これまでわが国の経済社会を支えてきた仕組み(キャッチアップ型)を日本自らの創造性による新しい仕組み(パイオニア型)へと構造改革していかなければならなくなったからです。新しい構造改革には、かなりの時間を要することと思います。つまり、今日の不況脱出は容易ならざるものがあり、この不況脱出には何年間かかるとさえいわれています。

本連合会もこの影響を受け、従来、期待していた寄附金が容易に入手できない見通しが出てまいりました。しかしながら、私どもは、全国の学校体育の発展と児童・生徒の体力向上のために、本会の目的に添って、このようなときにこそ、一層事業の充実・発展を期したい所存であります。

つきましては、平成6年から賛助会員による収入(本連合会・寄付行為第6条—昭和53年~昭和55年頃もありました)によって、不足する寄附金を補いたいと思いますので、何卒、本連合会の趣旨に賛同して頂き、賛助会員になって頂きますよう、ここにお願ひ申しあげる次第であります。

賛助会員には、次の4種類があります。

#### 1. 個人の部

- (1) 一般賛助会員……年度会費 1万円
- (2) 終身賛助会員……一時会費 3万円

#### 2. 団体の部

- (1) 普通賛助会員……年度会費 一口(2万円以上)
- (2) 特別賛助会員……年度会費 20万円と多額の寄附金

#### II 申込み方法

お申込み頂く方は、なるべく手数料がかからず、また、事務処理に簡便な郵便振込をご使用くださるようお願いいたします。

### 賛助会員一覧表

#### 平成8年度(個人加入者)

年度会費(5千円)	福島	鈴木 仁	東京	醍醐 潔	京都	河井 久雄	高知	森岡 幸雄		
北海道	高嶋 勇三	鈴木 勇	池田 稔	池田 仁	水谷 一成	山本 修平				
	高橋 秋男	氏家 仁	神奈川	神崎 允	大阪	池田 晴子	福岡	田中 肇		
	石原 金治	茨城	櫻村 旭光	山崎 勝		中井 馨		(今回限り)		
青森	川村 倫		大久保 邦男	岡田 龍雄	兵庫	桑形 宗光		古賀 義次		
岩手	足沢 至		板持 博	土井 ユキ子		藤原 巖		加来 豊		
	四戸 孝丸		菅谷 輝夫		野間 正	山本 利之	長崎	久米 克業		
宮城	星 久重	栃木	大貫 隆一郎		長島 幸二	亀井 理		梶原 五三		
	羽田 栄治	群馬	鳩山 定次	山梨	雨宮 幹夫	澤村 太郎	佐賀	相原 彰一		
	(今回限り)		佐藤 晃		今津 利雄		西村 幸雄	熊本	森口 尉典	
	斉藤 誠		石井 鎮也	長野	川村 良三	鳥取	田熊 瑞子		高本 勝	
秋田	国井 和男		大橋 美千男		黒岩 秀治		福山 繁雄		津田 幸雄	
	鈴木 誠	埼玉	吉澤 勝美	新潟	和泉 誠	島根	三浦 三弘	宮崎	吉松 三次	
	田村 宏		平井 輝夫		金子 隆夫		和田 通雄	鹿児島	川井田 禎造	
	高田 昭爾		今村 貞昌		若林 栄	岡山	猪木 一見		上原 敬	
	鈴木 養治	千葉	森谷 武次	石川	中森 智		島村 弘孝	沖縄	平良 肇	
	中村 六郎		大野 武	福井	瀧澤 道一		西崎 肇		友利 清次	
	大矢 岩夫		三橋 秋義		前田 和子	広島	中本 恵		山内 昌雄	
山形	栗原 清		稲 阪 秀雄		加藤 峯治		木下 亮		山城 幸儀	
	山崎 信次郎		石井 良一	岐阜	浅野 晃		渡辺 兆倍		大浜 裕子	
	今野 鐵彦		鈴木 純也		静岡	岡村 福彦	香川	唐渡 敏明	賛助会費1万円	
	奥山 利夫		面高 正孝		望月 義朗		中原 忠信		茨城	森 主税
	梅本 俊芳		松本 功	愛知	竹内 順夫		愛媛	横内 公夫	神奈川	北田 拓司
	我妻 秀二		梶原 義實		稲垣 幸好		久保田 猛		賛助会費3千円	
	河田 利夫		渡邊 義人		紀藤 繁剛		井手上 旭		福井	宮下 宮治
福島	紺野 幸	東京	晶山 京子		古川 敏治		片山 節男		賛助会費1千円	
	斉藤 博		福島 良久	滋賀	勝美 一寛	高知	伊与田 稜	静岡	中島 幸男(今回限り)	

Gakutairen 事務局だより

1. 平成 8 年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 杉 山 進

平成 8 年度、常務理事会の日程と主な議事摘要について報告する。今年度から、5 人の新常務理事(伊藤、杉山、森、松山、下平)が加わり、浅田会長の下に従来の本連合の事業の継承とともに、組織の強化と見直し作業を重点目標に出発した。

具体的目標としては、1. 学校体育の研究調査の促進、2. 全国大会や講習会、研修会の内容、方法の工夫・改善、3. 優良校・功労者への表彰方法の検討、4. 体育教材・教具の開発(特に、幼児を中心に子供のシューズ)、5. 本連合会50周年事業計画の検討であった。

8 0 1 回常務理事会 (H 8, 4 / 13 土)

- ・青少年センター使用打ち合わせ報告
- ・第一回理事・評議員会議内容の審議
- ・平成 7 年度決算報告・事業報告の審議

8 0 2 回常務理事会 (H 8, 5 / 17 金)

- ・第 1 回理事・評議員会議事及び次第の確認
- ・平成 8 年度予算案・事業計画の審議
- ・平成 8 年度実技研修会の審議

8 0 3 回常務理事会 (H 8, 6 / 9 日)

- ・常務理事会役員の確認と業務分掌：伊藤理事長、杉山副理事長(総務担当)、金森(会計担当)、松田(総務担当)、深川(会計担当)、小池(事業担当)、森(研究・助成)、松山(庶務担当)、下平(事業担当)、片岡・椎木・大畑(監事)、内山・小西・古川(幹事)

- ・特別委員会の設置：将来構想・企画(含・40周年記念事業)特別委員会、学校体育問題検討及び事業普及対策特別委員会、幼稚園組織化特別委の設置

・平成 8 年度実技研修会についての審議

8 0 4 回常務理事会 (H 8, 7 / 7 日)

- ・優良校・功労者表彰中央審議会の準備
- ・地区理事・評議員の早期決定要請の審議
- ・役員定教の見直し審議
- ・事務処理と諸書類・資料の保管整理の審議

8 0 5 回常務理事会 (H 8, 8 / 16 金)

- ・実技研修会の報告
- ・会報33号発送報告
- ・JES 20周年記念会及び振興会総会報告

- ・中央審査会報告
- ・第35回全国大会(秋田)大会運営の審議
- ・学体連40周年記念行事の審議
- 8 0 6 回常務理事会 (H 8, 9 / 9 月)
- ・全国大会の準備と運営の検討
- ・会報34号の検討
- ・第39回(H12)全国大会開催県についての審議
- 8 0 7 回常務理事会 (H 8, 10 / 4 金)
- ・第35回全国大会(秋田)の準備状況報告
- ・第 2 回理事・評議会及び代表者会議の審議
- ・功労者維持会員制度の審議
- 8 0 8 回常務理事会 (H 8, 11 / 25 月)
- ・第 2 回理事・評議会及び代表者会議議事録確認
- ・維持会員制度の審議
- ・40周年記念誌作成スケジュールの審議
- ・体育優良校提出研究資料等の審議
- ・平成 9 年度研修会の審議
- 8 0 9 回常務理事会 (H 8, 12 / 18 水)
- ・第36回全国大会(奈良)要項の報告
- ・維持会員制度についてのアンケート調査の審議
- ・第35回全国大会(秋田)の反省
- ・平成 9 年度研修会の審議
- 8 1 0 回常務理事会 (H 9, 1 / 18 土)
- ・第36回全国大会(奈良)文部省打ち合わせ報告
- ・平成 9 年度研修会の審議
- 8 1 1 回常務理事会 (H 9, 2 / 18 火)
- ・文部省「今後の教育課程の在り方」の回答報告
- ・平成 9 年度研修会会費の審議
- ・平成 9 年度事業日程の審議
- ・優良校・功労者推薦規定の審議
- 8 1 2 回常務理事会 (H 9, 3 / 18 火)
- ・功労者対象アンケート中間報告
- ・平成11年度全国大会概要の報告
- ・平成 8 年度予算執行状況報告
- ・平成 9 年度第 1 回理事・評議員会の審議
- ・平成 9 年度研修会の審議
- ・学体連刊行図書の販売価格の審議
- ・全国保健体育優良校・功労者の推薦の審議

2. 平成 9 年度 研修会・全国大会日程

理事長 伊藤 忠一

(1) 第28回 全国学校体育実技研修会

◇幼稚園・保育園の部

- ・日 時 平成 9 年 7 月 28 日 (月)~29 日 (火)  
9:00~16:00
- ・会 場 竹早学園 竹早教員保育養成所  
東京都文京区小石川 4-1-20  
TEL 03-3811-7251
- ・テーマ 「幼児の心とからだを育てる実技と理論の研修」
- ・内容と講師及び日程  
その 1 基調講演「たくましく生きる力を育む運動あそび」  
西村 文男：跡見女子大学教授  
その 2 実技「バントマイム」パリエティショー  
吉澤 忠男：チャップリン研究家  
その 3 実技「益寿功」上海で誕生した美容・健康体操  
角田 享子：日本益寿功研究会会長  
その 4 ビデオ視聴とパネルディスカッション  
VTR「もう一回やろうよ」  
基調提案「生きいきとたくましく生きる力を育てるための運動あそびとその援助の手がかりは何か」  
コーディネーター  
新井 利子：竹早教員保育養成所専任教員  
パネラー  
青木 久子：昭和女子大学講師  
生沢久仁子：中央区立月島第二幼稚園教諭  
永井 ちる：台東区立竹早幼稚園教頭  
その 5 実技と教材研究 (1)「動きづくり」のための作品集  
幼児の救急法実習「実践主義の傷病観察と心肺蘇生法」  
小西 啓子：竹早教員保育養成所非常勤講師

第 1 日目 7 月 28 日 (月)

9:30	9:45	10:00-11:30	11:30-13:00	13:00-14:00	14:15-16:00
受け付け	開会式	講演	昼食 アトラクション	バントマイム	益寿功

第 2 日目 7 月 29 日 (火)

9:50	10:00-11:30	11:30-13:00	13:00-15:00
受け付け	ビデオ「もう一回やろうよ」 パネルディスカッション	昼食 アトラクション	実技研修 運動会に役立つ研修

ボーリング教室：研修会後に、両日ともボーリングの講習会を無料で実施します。

◇小学校の部

- ・期 日 平成 9 年 7 月 31 日 (木)~  
8 月 1 日 (金)
- ・会 場 東京都足立区立千寿本町小学校  
東京都足立区千住 3-30  
TEL 03-3888-8361
- ・テーマ 「子供一人一人が自らのよさや可能性を生かす、進んで取り組む体育学習」
- ・研修内容及び講師  
講演 「生きる力とこれからの体育指導の在り方」  
高橋 健夫：筑波大学教授  
実技 ① 基本の運動(用具、力試し)  
杉原 昇：東京都教育委員会指導主事  
② ゲーム(ボール遊び・鬼遊び)  
青木 哲男：品川区教育委員会指導主事  
③ 体操(巧みな動き・力強い動き)  
山田 修司：狛江市教育委員会指導主事  
④ 器械運動(マット・とび箱)  
菊井 道子：中央区教育委員会指導主事  
⑤ 陸上運動(障害走・走高跳)  
宇田 陽一：中野区教育委員会指導主事  
⑥ 水泳(クロール・平泳ぎ・水遊び)  
酒井 寛昭：葛飾区教育委員会指導主事  
⑦ ボール運動(バスケットボール・サッカー)  
中島 豊：杉並区教育委員会指導主事  
⑧ 表現運動(模倣・表現・ダンス)  
長津 芳：府中市立白糸台小学校教諭
- ・日 程

	8:30	9:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	
第一日 7月31日 (木)	受 付	開 講 式	A班 基本 の運 動	基本 の運 動	ゲーム	基本 の運 動	昼食	表現 運動	ボー リング 運動
第二日 8月1日 (金)	受 付	A班	陸上 運動	水泳	昼食	閉 講 式	ボー リング 16:00 (自由参加 無料・軽食付き)		
	8:30	9:00	10:30	12:00	13:15	14:15			

(2) 第 7 回 中学校・高等学校保健体育実技研修会

- ・日 時 平成 9 年 7 月 5 日 (土) 13:30~
- ・会 場 私立十文字高等学校体育館  
JR 巢鴨駅・大塚駅下車 徒歩 5 分  
TEL 03-3918-0511

- 研修内容・講師  
創作ダンス「動きの引き出し方、引き出した動きから作品づくりの手がかり・指導のヒント」  
西田 堯：西田舞踊団主宰
- 申込先  
〒170 東京都豊島区北大塚 1-10-33  
十文字高等学校 根岸美知子
- (3) 申込方法 (幼稚園・保育園の部、小学校の部)
- 申込先  
〒151 東京都渋谷区代々木神園 3-1  
国立オリンピック記念青少年総合センター内  
財団法人 日本学校体育研究連合会  
会長 浅田 隆夫  
TEL 03-3465-3954  
FAX 03-3465-7464
- 参加費 幼・小共に 3,000 円 (資料費・講師謝金・会場費・雑費)
- 参加費振込方法
  - 別添郵便振込用紙を使用して振り込む。
  - 振込用紙がない場合は、郵便局で振替用紙を貰って振り込む。
  - 口座番号 東京 00130-2-563814  
学体連事務局

第36回 全国学校体育研究大会

- 研究主題 「21世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動遊びの在り方を求めて」
- 期 日 平成9年11月6日(木)～7日(金)
- 全体会場 奈良県文化会館  
〒630 奈良市登大寺町6-2
- 分科会場 奈良県小・中・高等・養護学校
- 参加費 4,500 円 (紀要・参加者名簿を含む)
- 日 程

	9:00	10:00	11:30	12:00	13:00	13:30	14:30	16:00
11月6日 全体会	受付	開会式 表彰式	基調 提案	昼 食	公開 演技	解説	講演	
11月7日 分科会	受付	公開授業	昼 食	研究発表・ 研究協議	閉 会式			
	9:00 9:30		12:00 13:00		15:00 15:30			

第2回 理事・評議員会及び代表者会

- 日 時 平成9年11月5日(水)  
14:00～16:00(予定)
- 会 場 春日野荘

3. 平成9年度 事務局からのお願い

事務局 山本 久子

- 平成8年度も各県の事務局、賛助会員の皆様方のご協力をいただき事務処理が滞りなく終ることが出来ましたことに厚く感謝いたしております。9年度においても期限の定められた書類等無理なお願いもあるかと思いますが、どうかご協力ご配慮重ねてお願いいたします。
- ① 県によっては事務局の変る所もあるかと思いますが、該当県は速やかにその旨をご連絡いただきたいと思っております。
  - ② 年度始めの書類は前年度の事務局並びに教育委員会に送付されると思っておりますのでご配慮お願いいたします。
  - ③ 振込方法について  
下記の方法をお願いいたします。  
イ) 分担金  
ロ) 全国学校体育研究大会資料集の申し込み (9年度奈良県)  
ハ) 全国学校体育研修会申し込み (幼稚園・保育園の部、小学校の部)  
ニ) 一般賛助会員、終身賛助会員 (個人の部)

- ホ) 中学校選択制授業の計画と展開 (体育分野) 残部については、千円でお頒けします。以上イ)～ホ) に関してはすべて郵送振込とします。  
口座番号 東京 00130-2-563814  
学体連事務局  
いずれも書類発送時に振込用紙を同封致します。
- ④ 特別賛助会員団体会費納入方法について  
振込宛先 東京三菱銀行 新宿西口支店  
普通口座 口座 6418028  
(財) 日本学校体育研究連合会  
会長 浅田 隆夫
  - ⑤ 連絡事項  
週3日(13時～17時)の出勤は前回と同じですが、曜日については若干、不定期となることがあり、ご迷惑をおかけすると思っておりますが、連絡が取れない場合は、出来るだけ FAX をご利用いただければと思います。  
事務局 FAX 03-3465-7464  
TEL 03-3465-3954  
事務局本部は……国立オリンピック記念青少年総合センター内15棟 2F が学体連事務局の本部です。

平成9年度 役員・理事・評議員一覧表

H. 9. 6. 30  
(財) 日本学校体育研究連合会  
TEL: 03-3465-3954 FAX: 03-3465-7464

担当職務	氏名	現職・職名	電話	担当職務	氏名	現職・職名	電話
名誉会長	大石三四郎	筑波大学名誉教授	自0480-65-7813	常務理事	松山 宏	台東区立浅草小学校校長	03-3841-5466
会長	浅田 隆夫	筑波大学名誉教授	自03-3312-1891	同	下平喜代子	竹早教員採用養成所幼稚園科主任	03-3811-7251
理事長	伊藤 忠一	筑波技術短期大学名誉教授	自0427-92-4272	監事	片岡 暁夫	筑波大学教授	0298-53-6340
副理事長	杉山 進	お茶の水女子大学教育学部助教授	03-5978-5273	同	椎木 瑠蔵	元豊島区立千早中学校校長	自0423-93-6363
常務理事	金森 久	我孫子二階堂高等学校校長	0471-82-0101	同	大畑 重喜	元筑波大学附属ろう学校副校長	自0471-74-7150
同	松山 智男	元都立八王子北高等学校校長	自0425-72-6839	幹事	内山 治樹	埼玉大学教育学部助教授	048-858-3268
同	深川 長郎	国土館大学文学部教授	03-5481-3231	同	小西 啓子	竹早教員採用養成所幼稚園教諭	03-3811-7251
同	小池 國雄	杉並区立向陽中学校校長	03-3302-2989	同	古川 浩洋	東京都立工業高等専門学校専任講師	03-3471-6331
同	森 知高	福島大学教育学部教授	0245-48-8218	事務局	山本 久子	学体連事務局職員	自03-3651-7477

№	県	理事氏名	現職・職名	電話	評議員氏名	現職・職名	電話	
1	北海道	工藤 聡	札幌市立幌西小学校校長	011-561-2201	村岡 學	札幌市立もみじ台南小学校校長	011-897-9301	
					竹本 征雄	札幌市立もみじ台南中学校校長	011-897-9331	
2	青森	岩見 幸夫	青森県立金木高等学校校長	0173-53-2079	野村 隆	青森市立東中学校校長	0177-26-2135	
3		岩手			浅見 裕	岩手大学教育学部教授	0196-21-6586	
4		宮城			高木 力雄	宮城教育大学教授	022-214-3461	
5		秋田			安藤 進	秋田市立牛島小学校校長	0188-32-8296	
6		山形			船山 景正	山形市立第八中学校校長	0236-43-2241	
7		福島			柴山 進	福島県立白河高等学校校長	0248-24-1116	
8		茨城	清水 壽夫	茨城県立多賀高等学校校長	0294-33-0044	森島 彰俊	水戸市立浜田小学校校長	029-224-2717
9		栃木			大森 俊雄	栃木県立那須高等学校校長	0287-72-0075	
10		群馬			松下 勝	前橋市立中央小学校校長	027-221-4612	
11		埼玉			細田 信良	埼玉県立浦和高等学校校長	048-886-3000	
12		千葉	中尾 嘉夫	千葉県立船橋二和高等学校校長	0474-47-4377	長野 靖	千葉県立松ヶ丘中学校校長	043-261-5261
13	東京	川端 春生	東京都立小石川高等学校校長	03-3946-7171	小野満慎子	東京都立成瀬高等学校校長	0427-25-1533	
					川島 恂	港区立青山中学校校長	03-3404-7523	
					小林 繁	足立区立千寿本小学校校長	03-3882-8503	
14		神奈川	鈴木 喜一	横須賀市立豊島小学校校長	0468-22-0105	青木 秀夫	小田原市立城南中学校校長	0465-22-0274
15		山梨	小笠原正人	山梨県立巨摩高等学校校長	0552-82-1163	野田 正俊	柳町立小笠原小学校校長	0552-82-0166
16	長野				宮入 久	長野市立更北中学校校長	026-284-2019	
					井内 吉彦	箕輪町立箕輪中部小学校校長	0265-79-2017	
17		新潟			長沼 邦男	新潟県立五泉高等学校校長	0250-43-3314	

No.	県	理事氏名	現 職・職 名	電 話	評議員氏名	現 職・職 名	電 話
18	富 山				山本 登	富山県立高岡商業高等学校校長	0766-21-4319
19	石 川	野崎 邦明	金沢市立東浅川小学校校長	076-229-1015	宮下 昌一	寺井町立湯野小学校校長	0761-57-0123
20	福 井				中森 繁夫	大野市開成中学校校長	0779-65-4680
21	岐 阜				荒井 強平	岐阜県立岐南工業高等学校校長	058-271-3151
22	静 岡				大場 貞男	静岡県立金谷高等学校校長	0547-45-4155
23	愛 知	塩谷 伸晴	愛知県立犬山高等学校校長	0568-61-0236	北川 時和	岩倉市立岩倉中学校校長	0587-37-1208
24	三 重				森 弘明	明和町立斎宮小学校校長	05965-2-5026
25	滋 賀	市川 清	今津町立今津中学校校長	0740-22-2161	松浦 進	水口町立貴生川小学校校長	0748-62-2024
26	京 都				湯谷 登	京都府教育委員会保健体育課指導主事	075-414-5875
27	大 阪	川北 明男	大阪府立阿倍野高等学校校長	06-628-1461	山田 隆夫	吹田市立片山小学校校長	06-387-8531
					吉田 勝彦	大阪市立大桐中学校校長	06-326-5838
28	兵 庫	河合 邦光	兵庫県立芦屋高等学校校長	0797-32-2325	阪本 勝彦	兵庫県教育委員会事務局保健体育課課長	078-341-7717
					吉井 和明	兵庫県教育委員会事務局保健体育課課長	078-341-7717
29	奈 良	長谷川圭二	奈良県立吉野高等学校校長	07463-2-5151	瀬田作三男	香芝市立下田小学校校長	07457-7-3058
30	和歌山				永富 明亮	和歌山市立西浜中学校校長	0734-44-0482
31	鳥 取				石川 哲三	鳥取市立中ノ郷中学校校長	0857-24-2531
32	鳥 根				門脇 良一	松江市立古志原小学校校長	0852-23-9511
33	岡 山	池 芳昭	岡山市立丸の内中学校校長	086-225-5655	高垣 明彦	岡山市立鹿田小学校校長	086-225-4646
34	広 島				銭本 研治	広島市立阿戸小学校校長	082-856-0104
35	山 口				入江 彰治	防府市立中関小学校校長	0835-22-0566
36	徳 島	真先 毅	半田町立半田中学校校長	0883-64-2013	中島ひとり	穴吹町立穴吹小学校校長	0883-52-1059
37	香 川				関 博徳	香川県立丸亀高等学校校長	0877-23-5248
38	愛 媛				宮内 正芳	松山市立垣生小学校校長	089-972-1239
39	高 知				吉川 宣克	高知市追手前小学校校長	0888-75-0214
40	福 岡				目野 惣一	福岡県立早良高等学校校長	092-804-6600
					高橋 章	福岡市立草ヶ江小学校校長	092-771-3815
41	佐 賀				吉村 勇	川副町立南川副小学校校長	0952-45-0049
42	長 崎				植木 良一	長崎県立長崎北陽台高等学校校長	0958-83-6844
43	熊 本				井上 慶一	熊本県立氷川高等学校校長	0965-52-3611
44	大 分	安部禮次郎	大分市立植田中学校校長	0975-41-0015	秦 美正	大分県立嶺信高等学校校長	0975-43-9339
45	宮 崎				松井 利一	宮崎県立日南農業高等学校校長	0987-64-1177
46	鹿児島	岡崎 弘也	鹿児島県立甲陵高等学校校長	099-298-2458	森 胤隆	鹿児島市立長田中学校校長	099-226-3868
47	沖 縄	大濱 勝彦	那覇市立松城中学校校長	098-832-2492	東恩納吉一	県教育庁那覇教育事務所指導主事	098-867-2710

(財)日本学体育研究連合会 特別賛助会員

スクールライフを応援する、高機能シューズ。



スポルディング JN-21

- 色:白/パープル、ネービー、白/白
- サイズ:22.0~28.0、29.0、30.0cm
- アッパー:異形糸ナイロン/ハイクスキースエード
- ソール:EVA+ラバー



スポルディング CS-544

- 色:赤、白、グリーン、ネービー
- サイズ:22.5~28.0cm
- アッパー:メッシュ/コードレ(人工皮革)
- ソール:EVA+ラバー



アキレス体育館用 シュースタイプA

- 色:白/ブルー、白/グリーン、白/赤、白/イエロー
- サイズ:21.0~28.0、29.0、30.0cm
- アッパー:綿二重織 ■ソール:ラバー

あなたの身にいつも... Achilles アキレス株式会社 東京都新宿区大京町22 電話03-3225-2224



大塚製薬

持久力というチカラをください。

- ①スポーツ時に必要なエネルギーの温存に着目
- ②スポーツ中、体脂肪の燃焼をバックアップします
- ③身体をいたわる栄養成分も含んでいます

勝利をアシスト。エネルゲン



あなたをサポートするNUTRACEUTICALSの大塚製薬から。

(株) 名川徽章

- ▶ バックル
- ▶ メダル
- ▶ バッジ
- ▶ 優勝杯
- ▶ トロフィー
- ▶ 記念品

直接メーカーへ  
◇学校体育研究連合会御用達◇

株式会社 名川徽章製作所  
〒112 東京都文京区後楽2-2-18  
TEL.(03)3813-5516(代) FAX.(03)3813-5518



体力、それはあらゆる活動のエネルギー。  
そして自分開発のエネルギーでもある。

**Columbine**

コロバインスクールスポーツウェア

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員  
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

**児島株式会社**

岡山県倉敷市児島小川2-4-60  
TEL(086)473-4634

<関東営業所>  
埼玉県大宮市上小町1085  
TEL(048)642-5883

<盛岡営業所>  
岩手県盛岡市流通センター北1丁目4-18  
TEL(0196)38-7501

スポーツ科学の未来に向けて

**SPORTS TEST**

文部省実施要項準拠  
小・中・高校用  
スポーツテスト集計・  
分析システム

マークシート記入代行サービス  
生徒氏名は見やすい漢字表示  
処理にかかる手間と時間を短縮

集計・分析処理料金1人分210円

2週間で、集計・分析資料をお届けします

みつめたい教育と未来  
**第一学習社**  
スポーツテスト研究会

(東京) 〒116 荒川区西日暮里2-50-5 (03)3891-9802  
(大阪) 〒564 吹田市江坂町2-1-11 (06)380-1391  
(広島) 〒733 広島市西区横川新町7-14 (082)234-6800  
札幌・仙台・小山・横浜・名古屋・福岡

(財)日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

ジェイアイができること。

国内はもとより海外の主要34都市に、  
ネットワークをもつ"JIデスク"を  
中心に、皆様ひとりひとりの安心を  
カタチにするお手伝いをいたします。



傷害保険  
海外旅行保険  
学生総合保険  
火災保険

●各種損害保険に関するお問い合わせは、フリーダイヤルでお気軽に。  
**0120-292-797**

インターネットによるネットワーク  
**ジェイアイ傷害火災保険株式会社**  
〒102 東京都千代田区一番町20-5 TEL 03(3237)2111

— ご来店不要の簡単な宿泊予約システム —

日本旅行のおすすめプラン「**楽コール**」のお知らせ

日本旅行ではご来店いただいておりますのお申し込みと、お電話だけでご旅行の準備が完了する便利な「楽(ラッ)コール」でお客様の申し込みをお待ちしております。



クレジットカードをお持ちの  
お客様だけのご来店不要システムです。  
(宿泊+JRきっぷ、航空券等)

宿とあわせてJRや  
航空券の予約も  
**OK**

宿泊プランのパンフレットから、ご希望のプランをお選び下さい。お宿が決まったらお電話下さい。

お電話だけでお申し込みが可能。電話で回答いたします。

宿泊クーポン券とその他のチケットを郵送いたします。(わざわざ来店しなくても旅の準備が完了します。)

お支払いはお申し込みカードの指定口座より自動引落し。あとは、クーポンを持ってご出発。

<ご案内>

※ご利用いただけるカードは赤い風船マッハカード、VISA、UC、JCB、日本信販、DC、AMEX、ダイナース、ミリオン、オリコ及びVISA、UCカード等のロゴマークの入っているカード。  
※楽(ラッ)コールの利用代金(含む送料)として620円(税込)がかかります。また、取扱料金は別途かかります。  
※楽(ラッ)コールは、日本旅行及び日本旅行北海道の支店だけのご利用となります。また、一部扱えない商品もあります。詳しくは支店係員におたずね下さい。

1ヶ月間  
無償貸出

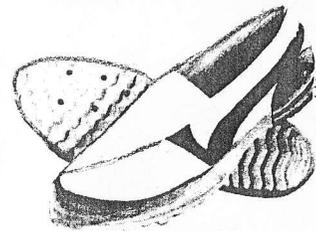


アルファマットは  
スポーツ疲労を翌日に残さない  
毎日がベストコンディション!

Jリーグ ベルマーレ平塚の選手達、沖電気宮崎(アスカ)の渡部峰子キャプテン、プロ野球選手他多数遠征先にもまでアルファマットを持ち込んでいらっしゃいます。  
武蔵ヶ丘短期大学 体操器械運動研究会もさっそく取り入れています!

ご希望があれば当社提携先の実技指導の専門家が実演・説明致します  
(財)日本学校体育研究連合会 アソール株式会社 東京都豊島区南大塚3-20-6 大塚FTビルF  
特別賛助会員 リーダイヤル 0120-888-175

**JES(呼吸・吸圧)シューズ**



JESに学問を!  
科学された教育(吸圧)シューズ!

三層式ソール

中敷 (ラバースポンジ)  
ミッドソール(衝撃吸収材)  
アウトソール(ラバー)



日本教育シューズ協議会

TEL(086) 272-5463  
FAX(086) 273-9439

ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

人にやさしく、足にやさしい  
運動機能を高める  
科学されたシューズ。

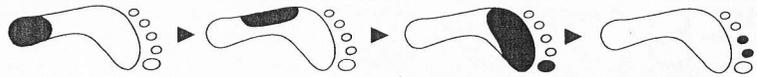


#102  
上履・体育館用

FC-2001  
グラウンド・通学用

#8000  
体育館・グラウンド用

より良いシューズで正しい運動・歩行を



歩行時の足裏の体重の移動

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員



教育シューズ振興会

本部事務局 〒700 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内

TEL (086)252-4381

FAX (086)254-8595